

令和3年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和3年第4回定例会記録

おいらせ町議会 令和3年第4回定例会記録				
招集年月日	令和3年12月6日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和3年12月6日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	令和3年12月6日 午後 4時15分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	なし			
地方自治法 第121条の規定により説明のため出席した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ く り 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	農 業 委 員 会 会 長	大 川 義 博	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	主 幹	木村英樹		
町長提出議案の題目				
議員提出議案の題目				
開 議	午前10時01分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	4 番 澤 上 訓 議員			
	5 番 木 村 忠 一 議員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。議場内では携帯電話やスマホの電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>議会開会前に、一般質問についてご説明申し上げます。</p> <p>本日は6人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
	西館議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p> <p>また、おいらせ町議会会議規則第54条により、「発言は簡便とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。</p>
一般質問	西館議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1席8番、平野敏彦議員の一般質問を許します。8番、平野敏彦議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>おはようございます。令和3年第4回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、8番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>第206回特別国会が召集され、第2次岸田内閣が発足しました。首相は、政策課題としてコロナ対応や経済対策、外交安全対策を掲げ、スピード感を大事にして取り組むと強調されております。</p> <p>岸田内閣のコロナ禍で傷んだ経済の立て直しへ始動した直後に、コロナウイルスの新たな変異株オミクロン株が急拡大をしております。世界保健機関は、世界的に拡散する可能性が高く、その危険性は非常に高いと、各国に警戒を呼びかけております。経済の立て直しの前に、国内感染防止対策に万全の対応を望むものであります。</p> <p>当町では、関係職員をはじめ医療スタッフの懸命な取組と真摯な対応により、感染者数ゼロとなっております。改めて深く敬意を表し感謝申し上げます。</p> <p>それでは、通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目、町消防団員の確保対策についてであります。</p> <p>本年4月、消防庁が全国自治体に通知した団員の報酬アップに消防関係者からは、団員の確保につながると期待の声があるが、団員の減少要因が「ライフスタイルの変化など複雑化している」など効果に懐疑的な見方もある一方で、報酬アップ分の財源負担が不透明で、慎重な自治体もあるとあります。当町の対応についてお伺いをいたします。</p> <p>町消防団の定数、これは条例で定まっておりますから、それと団員数、また定員不足の団員数と分団の中身についてお伺いをいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>1席8番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>まず、消防団員の定数ですが、消防団条例に定められており、320人となっております。</p> <p>次に、団員数であります。本年12月1日現在の数字として293人となっております。よって、定数に不足している人数は27人</p>

		<p>となります。</p> <p>なお、消防団の定員に関しましては、分団ごとに定めてはおらず、消防団全体で取り扱っておりますので、定員不足となる分団はありません。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>私は、過去に29年の9月議会でも、消防団の組織再編について質問しておりますけれども、そのときの議会の質問の中で、定員がそのときは22年4月、消防は18年に誕生して、両町の組織をそのまま引き継いで、22年4月から本団に、百石分団から百石第1分団から第10分団、下田第1分団から9分団という形で消防団が統合したという形で、町の答弁があります。</p> <p>そして、また団員数についても、ここで見直しをして現有の団員数に、320になってきております。それからいって、今現在もその定員を割っているわけでありまして。町長が言うように、各分団ごとの定員というのは定まっていません。条例を見ましてもそうです。</p> <p>そういう中でいきますと、現在のこのままの団員数で業務に大きな支障が出てこないという形で捉えているのか確認をしたいと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>議員おっしゃるとおり、条例定数は320、それに対して実団員数は293ということで、27名減ということになっております。消防活動等に支障はないかということでございますが、現時点では確保されている分団の各団員の状況で対応している状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番</p>	<p>8番。</p> <p>各分団で対応するという、定員数が各分団でないわけですから、</p>

	<p>(平野敏彦君)</p>	<p>今の27名ですと、割り振っても1分団1、2ぐらいの減員数で不足するという形になるかと思えますけれども、ただ、やはり基本的にこの組織の再編、見直しというのは非常に大きな課題だと私は思います。</p> <p>それで、この(2)のほうに入らせていただきますけれども、百石、下田分団、今、さっき言ったように、百石1から10、条例ですと9ですか、下田が1から9という形で、現状のこのままで組織して、この実態でずっとこれからもいくということなのかも確認をしたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>消防団の分団組織の再編につきましては、これまでの議会においても担当課長から答弁しておりますが、令和2年3月開催の消防団幹部会議において、今後の消防団組織の在り方や再編の考え方について示したところであります。</p> <p>その後、昨年度は各分団の状況を把握するためのアンケート調査を実施し取りまとめたところであり、今年度は団員の数や出動状況を踏まえ、活動状況に支障が出てくる可能性がある分団と意見交換することとしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番</p> <p>(平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>これからまたさらにそういうアンケート調査をするということでもありますけれども、さきに私が質問した29年の時点では、この再編については、町では団員の、各団の意見を参考にして検討していくという答弁をしているわけです。</p> <p>そうすると、その29年からどういう形で検討して、今のような経緯に至ったのか。私は全然その動きがなかったんじゃないかという気がするのですが、実際に改善を図るための消防団の幹部とかそういうものに提言をして再編、町ではこういう形で課題として消防団の部分についてはありますから、各地域ごとに検討、見直しをお願いしますということとか、そういう取組がこれまでなかったのか</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>どうか、確認したいと思います。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>町長の答弁とも重複する部分がございますが、ちょっと時期をちゃんと整理してご説明いたしますと、令和2年の3月、消防団の幹部会議におきまして、町から今後の消防団組織の在り方とか再編の考え方について、資料等をきちんと整理してお示したところがございます。令和元年度の末でございます。</p> <p>令和2年度に入りまして、町で示した考え方について、各分団の状況、それからその理解度等を把握するためにアンケートを実施いたしました。それは令和2年度でございます。</p> <p>その後、今年度であります、そのアンケート調査を踏まえまして、各分団、多いところ、少ないところ、ありますので、団員の数が少ないところとか、出動状況があまり芳しくないところ等を精査しまして、活動に支障が出てくる可能性があるところの分団と、今年度意見交換をしようということで動きを取っているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>これは、今課長が言っているのは、令和元年以降にこういうことをしたということでしょう。私が聞いているのは、その29年の9月議会で私が質問して町が答弁した、検討するというところで答弁しているわけですから、その29年から元年までは何もしてこなかったということですかという確認をしているんですよ。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>平野議員おっしゃった、平成29年度、30年度、令和元年度のあたりになりますが、当時の消防担当課で様々、背景とか課題、そういったものを整理をして、町としての1つの考え方、今後に向けての</p>

		<p>消防団組織の在り方とか再編の考え方等を整理して、それを消防団にお示ししたところでございます。特段何もやっていたわけじゃなくて、様々な課題とか現状とかそういったものを整理をして、それをまとめていた作業をしていたというふうに推察しております。</p> <p>以上です。</p> <p>8 番。</p> <p>私はね、この事務的な処理の中で、それがもう引き継がれているのかどうかというのが疑問なんです。町長、議会でこういう形で検討しますと、それが、そのときの担当課長がちゃんとそれだけの意識がある、それが人事が配置替えになって、今度、担当が変わる、それによってそれがつながっているのかどうかというのが、非常に私は議会の質問の中で、もう議会が終われば全て一件落着いたんだという解釈をしている課長が多いんじゃないかと。</p> <p>やはりそういうものはちゃんと事務引継の項目の中に、きちっと議会の項目でこういうものを検討して、次の質問に備えておくという手だてというのはあるのですか。総務課長、この事務引継についてはですよ、その様式があって、町の引継ぎの様式があるのですけれども、その項目ごとにこの課題とかそういうのを書く欄というのはないのですか。総務課長、どういうふうに確認していますか。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>平野議員の質問にお答えします。</p> <p>引継書の中には、今後検討する事項とか、そういう形で各課長さんのほうで残して引継ぎをされているというふうに確認はしております。</p> <p>あと、議会の中で今のように検討する事項とか課題となった事項については、議会終了後に各課長から報告を受けて、今後の対応ということで、次の議会に向けてということで協議の場を設けて進めているところです。</p> <p>以上です。</p> <p>8 番。</p>
	<p>西館議長</p>	
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>その段階までは私は評価しますよ、ちゃんとね。確認して評価する。ただ、この配置替えがあったりなんかして、それがちゃんと目に届いているのかどうかですよ。つながっているかどうか。忘れているんじゃないかと私は思うんですよ。</p> <p>ですから、いや、あれがどうなったんだ、報告が全然、する機会もないし、質問しなければ出てこないというのは、1つの課題だと思いますし、やはりこういう組織の再編については、公な形で適宜こう、時期を見て報告すべきだと私は思うので、ちょっとひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>そうすると、今この消防団のその規則第2条でいきますと、管轄区域が百石1から10、下田1から9、そういう中で、その団員数が不足してきている、そしてまたその前の答弁ですと、下田の新しい広域の消防の団付けができれば、条件が変わってきて見直しを検討しなければならないという答弁だったんですよ。</p> <p>下田地区に北署のあれができて、組織の再編がどういうふうに話し合われたのかも全然答弁になっていないじゃないですか。あれができれば、逆に言えば、組織を見直す1つのいい機会だという、私はこう、町もそう捉えていたし、私もそう理解していたのですが、その辺の経過というのは何も全然答弁になっていないじゃないですか。その辺はどうなのですか。できたことによって、初動調査、いろんな意味で対応が、北部地区については条件は整っているということで、じゃあその周辺の部分についても、分団の見直しだって可能になってくるといふふうには私は理解したのですが、その部分というのは全然答弁になっていないじゃないですか。本当に検討されているのだったら、ちゃんと話をしてくださいよ。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>旧下田の北部地区の関係でございますが、具体的に今回の当課で進めている消防団の再編の中では、特に取り扱ってはございません。現在進めているものとしたしましては、3段階で総合再編を考えてございます。</p> <p>まず、1段階目としましては、各分団の人数が減ってきているこ</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>ともございますので、おおむね10人ぐらいを最低ラインというふうに考えてございまして、それらの10人前後のところの小規模分団を対象に、まずは対象となる分団と意見交換をしようと思っております。</p> <p>その後、第2段階目としては、消防活動の効率性とかそういったもの、特に管轄区域の人口とか面積を踏まえた調整をしていきたいと思っております。</p> <p>その後、3段階としては小学校区単位、大きいくりでの調整ということで、段階を経てやることとなります。</p> <p>ただし、先ほど北分遣所が発足したことに關するところは、2段階目の管轄区域の人口との中で吸収して整理できるのかなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>私が聞いているのに簡潔に答えてくださいよ。やっていなかったらやっていないで、議論したらどういう形に結果が出てとかというのを言えばいいんですよ。別に私はね、ただこの中に、議事録の中にあるんですよ。26年度には町北部地域において、おいらせ消防署北分署が配置されて、いろんな社会的要因や地域事情を踏まえ、おいらせ消防団として今後の組織体制や運営について検討する時期に来ているというふうに、ちゃんとこれは議会答弁で出ているわけですよ。</p> <p>だから、これについてはどうやって検討したのかというのを聞いているわけですから、何も別にほかのほうを聞いているわけじゃないんですよ。</p> <p>同じことで繰り返しになると思いますので、私はもうこれで、この件については、2番目は終わりますけれども、町長、こういう町としてのちゃんとか、課題を掲げて検討するという事で進めてきたわけですから、それを消防団組織内にもこういう町の消防体制が一部改正になって、こう変わってきていますから、ぜひこの部分については検討してくださいという提言をして進めてほしいと思います。お願いします。</p> <p>それでは、3点目に入らせていただきます。</p>
-----------	-----------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>現行の費用弁償については、1人1回2,000円となっています。私もこの、見ればですね、出動もその他の災害出動、救急業務、それから訓練出動、警戒出動、1人1回、全部支給単位が1人1回。それで、金額は2,000円だけですね。</p> <p>これは、果たしてこの単価でよしとしているのか、私は非常にこう、あまり安過ぎるんじゃないかという思いがあって質問しました。町長、どう思いますか。</p> <p>町長。</p> <p>本題に入る前に、先ほどの消防団の統廃合に対する検討ということで、私はここに座しているときじゃなく、29年という、まだ前任者の部分でありますけれども、事務の引継ぎがうまくいってなかったのかなと思って申し訳なく思っておりますので、今現在は統合に向けて、団員が10人前後のところもあると聞いておりますので、大変デリケートな問題でありますけれども、消防団のボランティア精神等を損なうことのないように、前向きに進めているところでありますので、そういうことでご了解くださればと思います。</p> <p>それでは、本題につきまして答弁します。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、消防団員が火災等に出動した際、手当としての費用弁償は1人当たり1回2,000円の支給となりますが、上十三地区内の市町村で同一の金額であり、県内市町村の平均金額においても1,823円となっているため、特に当町の支給金額は低くないと思っております。</p> <p>なお、本年4月、総務省消防庁から消防団員の報酬等、処遇改善に関する通知があり、現在、その内容を踏まえ、担当課において見直し作業を行っているところであります。</p> <p>見直し内容については、出動手当を出動報酬に改めるとともに、報酬額についても、出動時間が長時間にわたる場合は増額する方向で調整しており、来年4月からの実施を予定しております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p>
-----------	---	---

<p>質疑</p>	<p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>今の町長の答弁ですと、上十三地区内は統一しているんだと、2,000円だということ、それから見直し、県内のそういう単価割をしますと、1回当たり1,823円。私はね、これで本当に行政側のこの判断が正しいのかどうかというのは私、非常に疑問を感じるわけですよ。</p> <p>この消防団条例の中にあるように、役目というのはすごいですよね。消防の果たす役割というのは。本当にそれだけの、この2,000円でいろんなものを消防団には求めているわけですよ。私は本当に、いや、町長だったら、これじゃあ駄目だと、見直しをしなければ駄目だという、こう、思いになって当たり前だと思うのですけれども、事務方のその答弁資料で、町長もそれで判断しているというのであれば、私は非常に残念なのですが、私はやはり今の最低賃金、それからいっても、1回出動したら、1時間、2時間というのはないわけですよ。少なくとも3時間以上あったら、2,000円は超えているんですよ。それを全ての自分の犠牲を払って、町民、住民の命と生命、財産を守る業務に当たっているわけですから。私はこの辺はもうちょっとこう、町長の認識を新たにしてほしいなという思いが1点。</p> <p>それと、今見直しをしていますということで出ていますけれども、じゃあ改めて(4)番のところに入らせていただきますけれども、この消防庁が進める団員の処遇改善、一般団員の年額報酬、1年の年額報酬が、標準額が3万6,500円。出動報酬を1日当たり8,000円を標準とするというのが柱となっているわけですが、消防庁が進める、この年額3万6,500円、1日当たり8,000円の出動報酬をそのまま国の制度を引き継いで採用した場合、町のかかる経費というのはどのぐらいになるのですか。ちょっとここを併せて確認をしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>本年4月の総務省消防庁通知を踏まえた消防団員の報酬等、処遇改善に関する町の対応であります。町消防団幹部や役場内での協議、また上十三地区市町村間でも検討を行い、上北郡内の町で統一した考え方で調整したところであります。</p>

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>その概要として、まず年額報酬については、全ての階級において現行金額を1割増額する予定であります。また、出動報酬のうち、災害出動に対しては、1日当たりを3つの時間区分で調整をし、4時間までは2,000円、4時間から7時間45分までは4,000円、7時間45分以上は8,000円とし、そのほかの出動に対しては、1日当たり2,000円とする予定であります。</p> <p>なお、来年4月から実施予定としており、来る3月定例会に関係条例と関係予算を提案することとしております。</p> <p>なお、増額する部分は幾らかというのは、担当課長に答弁させます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>国の基準単価にした場合の試算額でございます。</p> <p>まず、年額報酬につきましては、現行でいきますと約510万円。これを国の基準単価にいたしますと約1,250万円ということになりますので、約740万円ほどの増額ということになります。</p> <p>もう一つ、出動手当、出動報酬の関係でございます。こちらも国の基準単価8,000円にした場合です。現行2,000円でいきますと630万円ぐらいでございますが、国の基準単価にいたしますと2,540万円ほどということで、約1,900万円ぐらいの増ということになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>金額的にいきますと、今までにない形で予算がかかるということは理解できます。町長が言う、上十三地区同一というのは、これは町村長、町村会とかそういうので決めているのですか。それとも、消防の担当課の課長の中で決めている、申合せしているのですか。どちらで決めているのですか。町村会で申合せしているのか、それとも各消防団の団長が、上北郡、上十三の団長が集まって、いや、これでいきましょうということにしているのか。この申合せの方法、手順というのはどうなっているのですか。ちょっとお聞かせいただきたい</p>

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>い。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、上十三消防協会というのがございまして、こちらは十和田市、三沢市、それから上北郡の町村で構成しておりまして、各消防担当課、消防団の事務局等が構成メンバーということになってございます。そちらでも今回の処遇改善について2回ほど協議をいたしております。</p> <p>それから、もう一つ、上北郡内の各町村長との集まりもございまして。そちらは上北郡の町村会の中で意見調整しております。当然今回の処遇改善につきましても、その上北郡町村会の町村長会議の中でも意見交換してございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>会議はそれぞれ持たれているようではございますけれども、町村長も郡の町村会で話をする、担当者も話をする。それで得た結論が、今の説明にあった時間制の導入と、あとはその2,000円で据置き。これで本当に消防の崇高な使命を果たせるのかという、私は気がするんですよ。特に今、最近、県内でも突発的な災害が発生しているわけで、命がけで対応しなければならない事案というのはあるわけで、そのときにその時間を定めて、4時間、7時間、それ以上という、そういう対応というのは、本当にこれでいいのかなと。</p> <p>私は青森県の場合でも大きな災害というのは、むつ市、大畑のところもありますけれども、想定外のがあって、応援とかそういうのが来るわけですから、そういう人方に対してもやはりもっと私は単価を上げるべきだと思いますよ。1割、2,200円、これで頑張ってくださいと言えますか。</p> <p>町長、やはり県内で人口が一番多い町、その標榜をしていますよ。その一番の町がですよ、私は先頭を切ってこういうのを改善、取り組むべきだと思うんですよ。最低でも私は、8,000円だから、じゃあ半分ぐらいは改善されるのかなという期待をして今質問をした</p>

		<p>わけですけれども、これだと私、本当に何のために質問したのか、もうがっかりしますよ。</p> <p>やはりこの新聞等にも出ているように、国もまだ財源補填が、明確に示していません。例えば財源補填があるのだったら、上げておいたほうがいいんじゃないですか。この国からの通知があって今、各自治体は交付税とかそういうのに算入される、また限定した形で財源補填がされる、それがめどがつかないから、なかなか先走って手を挙げようとしていないわけですね。</p> <p>私は、逆にこれこれ、これこれ、町の事情がこうで、こういう形でおいらせ町は団員報酬を上げましたと、国にこういう改善をしなければ、国の保全、そういう国土の保全はなりませんよという形で働きかけすべきじゃないかと私は思うんですよ。</p> <p>常に周りを見ながら足並みをそろえるというのは、やはり1つ、一自治体としての、やはり町としてのもっと個性を發揮してほしいと、町長にはそういう意味でどんと上げて国に、いや、こうでなければこれからの消防の組織、育成、団員確保、務まりませんよという形で情報発信してほしいと、こう期待をしたいと思います。</p> <p>私の考えが突発的、あまりにも財政的な部分で考えていないという形であればどうか分かりませんが、町長が私の考えに対して、もし違いがあったらお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>違いはありません。大変いい意見だなと思っております。私も担当課長にはそのように、いや、これでいいのか、もう少しじめることはできないのかという、こう話をしていますけれども、我が町の消防団員の方々は大変、本当にボランティア精神が旺盛というのですか、いや、そんなにそんなに報酬、手当が欲しくて出ているわけではないと。町で決めてくれればそれでいいという意見の方々が多いもので、じゃあ甘えるかということでそういうふうな、こういう考えを持っております。</p> <p>ただ、上北は議員の皆さんもご存じのとおり、上北郡議員の報酬もほとんど同じですよ。そういう部分で、郡の町村会の意見も、統一した意見を尊重しながらやっていかないと、六ヶ所村は特別高いようだけれども、あとの町村は人口の多少にかかわらず、同じに</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>していますので、おいらせだけ平野議員がおっしゃるように目立ったことをせいといっても、あまり目立ち過ぎてもえふりこぎと言われてもなりませんので、そういう部分である程度郡の町村会に合わせなければならぬかなという思いであります。</p> <p>思いは平野議員と同じですから、その辺は覚えておいてくださればと思います。</p> <p>8番。</p> <p>町長の基本的な考え方は変わらないよということで、ぜひこれからの行政手腕に期待をいたしたいと思います。</p> <p>それでは、第2点目、不登校・いじめ対策について質問させていただきます。</p> <p>文部科学省の2020年度問題行動・不登校調査で、新型コロナウイルス感染の拡大により、2020年度全国の国公立小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒は19万6,127人、前年より1万4,855人増えたとあります。いじめは9万5,333件減少し51万7,163件で、13年度以来の減少になったとあります。</p> <p>県教委の調査では、公立中学校で不登校となった生徒は19年度より129人増の1,116人となり、過去最高だったと発表。いじめは19年度より1,410人減の4,910人となったとあります。</p> <p>当町の小中学校の不登校といじめの実態についてお伺いをいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>令和2年度末の状況になりますが、小学校では、不登校児童数は18名、いじめの認知件数は29件となっております。また、中学校では、不登校生徒数は30名、いじめの認知件数は41件となっております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	8番。 今の報告で、新型コロナウイルス感染の拡大によって、その不登校は増えたということになるのですか。実態は比較してみてもどういふふうに判断をしておりますか。 それと、不登校もそうですし、学校に行く機会が減っていじめは減ったという形で出ていますけれども、おいらせ町にあっても同じ現象なのか。ここを確認をしたいと思います。
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 お答えをいたします。 新型コロナの影響で、この件数はどうなっているかというこの質問だと思うのですが、基本的にはこれまでと同様の数字が続いております。新型コロナのおかげで増えたとか、あるいは逆に減ったとかということは今のところ見えておりません。 以上です。
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	8番。 新聞なんかを見ますと、不登校が最多、19万人、全国でと新聞に載っています。それで、県内でも1,116人で、10年間で最多になっているという報道になっていますけれども、当町にあってはコロナの影響を受けていないという形で、今の答弁ですと理解をしいいということだと思いますけれども、2点目に入りますけれども、中学校のその不登校の理由、当町にあっては30人あるのですけれども、新聞では、「何となく不安」など、具体的な理由がない不登校が増えたとあります。この、多分これは私は、コロナによって学校へ行く機会がなくなって、精神的にもいろんなこう、個々の友達とかそういう情報交換もできなくなってきて、どうなのかと、心理的な問題があるのかなと思いますけれども、町の不登校のこの30人中の理由というのは、主なものというのはどういうものですか。
	西館議長	教育長。

答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えをいたします。 当町の生徒の不登校の理由については、家庭環境の変化や学校内でのトラブル等に起因するなど、多種多様化しております。 また、このコロナ禍において議員質問のとおり、何となく不安など、具体的な理由がないものも出てきております。 以上であります。
	西館議長	8番。
質疑	8番 (平野敏彦君)	今までは学校閉鎖とかそういうのがあって、学校に出なかったのですけれども、実際に出てみれば、今教育長が言うように、情緒的な不安、そういうものの抱える、その30名中の中にもそういう子供がいると、あるということですから、では、そういう子供に対しては、学校でどういう対応をしているのかお伺いします。
	西館議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	先ほどの話の続きになりますが、実際に学校で、なぜ不登校、学校に来られていないかの面談をしても、なかなか把握できていないというのが実情であります。それでも、実際に学校に来られなくなった子供がもし出てきた場合には、当然学級担任は家庭訪問等を行っております。それで、状況によっては町の相談室にその状況を知らせながら、対応できるものがないかどうか、これは検討していることとなります。 あと、学級担任1人で抱えることなく、学校全体で対応するようというのが、今の考え方、今というか、昔からの考え方ですけれども、強くそれが言われていますので、学校全体でとにかく対応を考えていくということになっております。 以上です。
	西館議長	8番。
質疑	8番 (平野敏彦君)	私もこの不登校の、近くに子供があったのですけれども、私は全然気がつかなかったのですけれども、中学校に行って夏休み後、学校に行っていないということを聞いて、私は何となく町内会の用事

		<p>で昼に行ったときに、その子供がうちにいたのですけれども、ちゃんと出てきて対応して、話をまともに、ちゃんと私の話も聞くし、いやこう、受け答えもしっかりして、何で学校に行かないんだろうなと、私はそこまで質問しませんでしたけれども、何か問題が全然ないような子供でも学校に行っていない。私らが、一般の人が見れば、全然引っかかるものがないのに、じゃあどこに原因があるのかなというふうに私は疑問を感じたのですけれどもね。</p> <p>やはり学校の教室にあるのか、先生にあるのか、どこにあるのか、仲間、友達がそうなのか、やはりその辺の把握の仕方というのが、例えばノウハウ、こういうものをしてチェックしなさいとかというのはあるのですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>議員のご指摘のとおり、今まで元気に学校に来ていた子供が急に学校に来なくなったということはよくあります。非常に珍しいことでは今なくなっております。それで、学校でも、あるいは学級担任でも、なかなかその状況は把握できていない事例も結構多くなってきております。</p> <p>文部科学省あるいは県からも、こういう事前に察知するようという手順ではないのですけれども、そういう気をつけなければならないということは示されております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>じゃあ3点目に入らせていただきます。</p> <p>感染症対策で多くの学校行事が中止となり、給食も黙って食べる、我慢だらけで、学校が楽しいと思えなくなっているのではないかとの新聞紙上で指摘があります。学校行事が元どおりになり、子供の関係構築や教育の異変察知の機会が復活してきております。子供のストレスによるいじめ、不登校の増加が懸念されると思いますが、その対応策についてお伺いいたします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>対応策については、いじめの積極的な認知、把握ですね、積極的な認知と、組織的な対応を徹底と。それから、不登校や問題行動に対する全教職員による共同指導体制の充実を図っているところであります。</p> <p>具体的には、児童生徒に対するアンケートの実施や、学校に配置する教育相談支援員、スクールカウンセラー及び教育相談室、相談しやすい環境を整え、情報共有しながら問題解決に向けて支援しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>体制づくりができていくということで理解をしたいと思います。ただ、非常に子供のことについてのいろんな情報公開とか、公に各PTA団体等に協力を依頼するとか、プライバシー的な部分もあって、私はなかなか容易でないと思うんですよ。ですから、そういう意味でいきますと、学校の教師そのものも非常にこの負荷がかかっているんじゃないかと。何か事件があればすぐマスコミで取り上げられます。</p> <p>そういう意味では、やはり教育長の言う、全教職員一丸となって対応しているということなのですから、全く想定外の子供が想定外の事件を起こす可能性があるわけですね。ですから、その辺はやはり教育委員会としていろんな形でのその意思疎通と連絡体制、これはぴしっと整っていると思うのですけれども、この辺を確認したいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、今学校では多種多様な問題・課題に対応しなければならない状況が今続いております。その学校を支援するために今、町でつくっているのは学校出身の指導主事を2名、指導室</p>

		<p>ということで今勤務しておりますので、気になる学校、あるいは気になる状況が把握できた場合はすぐ指導主事2名を派遣して、校長あるいは教頭先生といろいろ相談をして進めることになっております。</p> <p>その中に、状況によってはみなくる館に今駐在している相談員が2人おりますから、その相談員も帯同しながら対応できるものがないかどうか、今状況を探らせるという体制になっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、4点目の質問に入らせていただきます。</p> <p>学習端末タブレットがいじめの温床という記事がありました。端末を学校配布して、使用対策が不足であるというふうに新聞で報道されてあります。</p> <p>各学校の児童生徒に対する配布基準、使用対応の方法について伺いいたします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>現在、学習用タブレット端末は、基本的に学校内での授業において活用をしております。教職員の目の届く範囲であり、またいじめにつながるような個々の児童生徒間のチャット等でのやり取りをさせてはおりません。配布基準ではないのですが、情報機器の利用の定めの中で、使用者は当該学校の教職員、児童及び生徒としております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>タブレット端末については、八戸市では家庭学習、夏休みとかそういうもので対応しているわけで、学校内で操作するだけでは、私は本当のこの学校配布の意味がないんじゃないかと。やはり個々の</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>生徒がいろんな意味でこのタブレットを使いこなすようにすることによって、この国で目指すところの効果が出てくるんじゃないかというふうに思うわけです。</p> <p>ですから、今のこのタブレット端末のグループ化をして今やることによって、パスワード等、そういうものが設定される、その中でいろんな書き込み等がグループの中であったと。それで、子供が自殺をしているということから言えば、もう課題が出ているわけですから、これこれ、これこれの対応をしなければ、こういうことが発生しますよということ、旭川とか、それから東京の町田、こういうところでこんな事例がありますから、八戸でも実際に、先生、教員、そういう対策をどういうふうにしてやるか、教育委員会サイドで随時チェックをしてやっているわけですよ。</p> <p>やはり町としても、せっかく端末を配布したのですから、その有効活用と効果を高める方法もちゃんと対応していかなければ駄目だと思うんですよ。授業しか使わないで、あの端末を学校に保管しておいて、本当に私はそれでいいのかという思いがありますよ。あれはもう耐用年数があるわけですよ。1年使いこなしても全然使わなくてもいい、耐用年数が来たら廃棄処分になるわけでしょう。やはり効率よく、やはり使うことによって、いろんな意味で子供たちの発想もいろんなものが生まれてくる、今までないものが出てくると思いますよ。</p> <p>そういう意味では、ちょっと今のままでいいのかなという、町独自でその国の定めとかそういうもののほかに対応していく方法、基準、そういうものをつくる、作成する考えはありませんか。</p> <p>教育長。</p> <p>議員ご指摘のとおり、前にも議会での質問にお答えしましたけれども、そのときも、私も平野議員の気持ちと同じであるというお答えをしましたが、あ那时的答弁と同様に、やはり学校で使い方については十分訓練をしないと、なかなか家庭で持ち帰っても、うまく活用できない、本当に学習のために活用はできないのかなと思っております。</p> <p>これらについては、毎月の校長会で校長先生たちからも意見を聴きながら、どういう形であれば、いわゆる効率のいい使い方ができ</p>
-----------	---	--

		<p>ないかということ、検討は続けております。</p> <p>その中で、現時点ですけれども、校長からの意見では、もう少しやはり学校で使い方を訓練をしながら、家庭への持ち帰りについては少し慎重に考えていきたいと思いますという話は今、話をされているところでもあります。</p> <p>ですから、今の状況が続けながら、やっていきたいなと思っていました。加えて、どうしても子供たちに使わせると、現時点でも、もう既に6台が買い替えなければならない状況も生まれておりますので、やはり家庭への持ち帰りは少し慎重に考えていきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>それでは、5番のところ、今ちょっとダブリもしたけれども、5番のところに入らせていただきます。</p> <p>タブレット端末でこのグループ化をやって、パスワードが設定されて、その中でグループ化される中で、悪口が送信されるなどいじめがあって、小学校6年の女子が自殺をしている。その悪用を防ぐ手引、基本的なルール、今教育長の答弁ですと、町独自の部分では定まっていないということですので、私はこれからの利用率を高くするには、やはり個々にそれぞれ、八戸で設定しているように、マイナンバーみたいな形でパソコンに番号をつけて、誰か分からないような形でやっていくべきだと思うのですけれども、この辺はどう思いますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>基本的なルールについては、教育情報機器利用の定めにおいて、使用者の責務と適正利用や使用制限を定め、悪用を防ぐこととしております。</p> <p>また、学習用タブレット端末に限らず、スマートフォンを使用したSNSによる誹謗中傷、いじめ等を防止するための情報モラル教育の一層の充実を図っていきたくて考えております。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>先進地の八戸市では、市教委がこう、教育委員会の中に、随時サイトに接続できないような対策とか、それから一元管理をしていくとかという対策をしているというふうに新聞に載っています。当町はまだそこまでいっていないということです、これからやはり先手先手を打って体制づくりはきちんとなさなければならないんじゃないかと。今のままでいったら、私は同じタブレット端末を支給されても、八戸とおいらせ町の子供は1年ずれていくような仕組みになっていくんじゃないかと。</p> <p>早め早めに対応して、少なくとも1人1台のタブレットを支給しているわけですから、いかに効果を高めるかということも基本に進めるべきだと。やはり八戸を1つの先進地の事例にした取組をする考えがないかどうか、ひとつお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>そのとおりだと思っております。私たちも八戸からいろいろ教えてもらっていますので、いろんな情報を仕入れながら頑張っていきたいなと思っていました。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>8番。</p> <p>教育委員会だけの課題ではなくて、これは町全体ですし、私たちもいろんな形で情報を共有しながら、子供の部分については対応していかなければならないというふうに認識しております。これからの教育委員会のまたさらなる対応について期待をしております。</p> <p>以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。</p> <p>これで8番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、暫時休憩します。11時15分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時15分)</p>

質疑	西館議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 引き続き一般質問を行います。
	西館議長	(再開 午前11時16分) 2席13番、西館芳信議員の一般質問を許します。13番、西館芳信議員。
	13番 (西館芳信君)	13番、西館芳信です。簡潔に質問をまとめる自信がないということで、かなり時間がかかると思いますし、そのままストレートに質問に入らせていただきます。 昨今、この水稲農家をめぐり情勢といっても、もう大分以前からのことですが、農業者の従事人口が減少している、高齢化の問題がある、後継者が不足していると。それから、国の農業政策、水稲農家に対する助成策、毎年変わっています。目まぐるしい。もうお金をくれたくなくてこういうことをするのかと思うくらい、貧しい政策を打っているというふうにしか思えないと。 そして、日本中、押しなべて改良区の賦課金の問題があると。脱退したくもどうしたらいいかわからないと、物すごいエネルギーを使うということで、もう今では、前にも言ったことがあるかもしれませんが、田を1町歩あげるからと言っても、なかなか尻込みしてそれを受け取らないと。もう売買の対象にするしかならないという、そういう状況が続いているということが見受けられます。 そして、それに加えて、我が町の、奥入瀬川の東部土地改良区、思ってもみなかった事件が起きてしまったということで、併せて今年米の価格がもう大暴落と言っていいんでしょうね、8,000円という文字が、数字が新聞を踊っているということで、1俵当たり8,000円だったら、育苗代とか肥料代とか、それから農薬代、刈り入れする代金、乾燥機、それから精米、これでプラスになるのかなということに、そういう状況の中にある中で、水揚げ場が燃えてしまったという不幸な事案があって、この土地改良区はもう三重苦、四重苦の甚大な痛みが一人一人にのしかかっていると云々ざるを得ないということで、まず第一に、下谷地の揚水場火災事案をめぐり諸動向と町側の対応、対処方について問うということで、昨年11月ということで、ここに書きました。原状回復するには3ないし4億円ぐらいかかるだろうということが言われておりますけれども、ここで何だかんだ言うよりも、本当に何が起こったのかという

		<p>のは新聞に出たわけでもない、議会に一言でも出たわけでもない。誰も知らないということで、本日の傍聴者の方々、関係者の方も多くいらっしゃると思います。もう一度、その事案がどうだったということを確認したいと思います。町が把握しているこの火災事案の概要、六何の原則でいいです、簡単に事実を挙げてくださればというふうに思いますので、お願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>2席13番、西館芳信議員のご質問にお答えします。</p> <p>町で把握している火災の概要であります、令和2年11月4日午前6時21分頃、おいらせ町松原1丁目にある奥入瀬川東部土地改良区所有の建物、下谷地揚水機場内で火災が発生し、おいらせ消防署と町消防団が消火活動に当たり、同日6時59分頃に鎮火したものであります。</p> <p>また、罹災状況であります、おいらせ消防署からの火災報告によりますと、焼損の程度は部分焼、罹災面積は約15平方メートルとなっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>今聞いた中で、大体こういうことだろうなということは事前に聞いていた。ただ、被災面積が15平方メートル、案外小さいんだなというふうに思いました。</p> <p>それはともかくとして、その後の捜査状況というか、何が原因なのか、そしてその原因となる、何ていうかな、後の捜査等がどういうふうになっているか、ちょこっと参考に教えてください。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長。</p> <p>詳細につきましては、農林水産課長に答弁させます。</p> <p>農林水産課長。</p>

答弁	農林水産課長 (三村俊介君)	<p>それでは、私の把握している範囲でお答えしたいと思います。</p> <p>火災の原因につきましては、警察で捜査ということで、放火なのか、あるいは実際に建物の中で火災が、例えばその中に入っている人が火災を起こしたのかということ、いろいろ捜査していたという状況は伺っておりましたが、実際に何が原因だかということまでは、こちらに情報は来ていないというのが実情であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	<p>13番。</p> <p>ちまたでは放火だろうという線が強いという話がなされていると。何にしても、あそこが燃えるということは誰も想定していない、想定外。46年にあの辺、あれが、あれがというか、改良区そのものができた。50年たっているわけですけども、本当に想定外の人災なのか、自然災害なのか分からないけれども、想定外であることは確かだということを認識しておきたいと思います。</p> <p>(イ)に行きまして、町が開催した10月21日の農家説明会の目的ということで、ここにその目的、出席者、出席農家数、質疑応答の主な内容はどのようなものだったかということで挙げてみましたので、答弁をお願いします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>初めに、農家説明会の目的であります、下谷地揚水機場が火災で使用不能となり、下谷地地区の農地の水稻の作付が困難になりました。当該地区は奥入瀬川東部土地改良区の受益地であることから、組合員が賦課金を納付し続けなければならない状況を踏まえ、今後の当該地区の農地の活用について検討するため、説明会を開催しております。</p> <p>なお、町からは下谷地地区の「現状」、「現時点で活用できる国交付金事業」、「担い手等への農地集積を行う農地中間管理事業について」の情報提供を行っております。</p> <p>出席者は、町農林水産課、奥入瀬川東部土地改良区、当該地区の土地改良区の組合員及び耕作者の農家で、農家出席者数は対象者17</p>

		<p>4名中54名でありました。</p> <p>質疑応答についてですが、「水田活用の直接支払交付金について、今後、当該地区が交付対象外になる可能性があることについて、対象外にならないように努力していくべき」、「揚水がなされない場合に賦課金を徴収することに納得がいかない」、「今後、この地区をどう改善していくのか」という内容が主なものでありました。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>10月21日の農家の説明会、こういうふうにして東下谷地地区農家説明会というものが私の手元にあります。174分の54の方々が出席したとか、町側の、その活用をするために開いたんだと。意見交換には別なことが出たようですけども、そういう前提があるということで、私はこれを見てちょっと不自然に感じたのは、出席者の名簿として、ここに改良区の理事長以下、役員もあると。課の全職員があると。ただ、ここに町長も副町長もないんだな。町長、副町長、出なかったのですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>出ておりません。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>普通であればね、町内に3つしか、3つと私、稲生川と南岸とここということで、3つある中の1つがもう本当に想定外の、50年に1回の被害を受けた。何十名の人たちが困窮したと。百七十何名が対象であれば、こういう事例だったら、まず町長が行って、いや、皆さん、本当にこのたびは大変なことでしたねということで、ねぎらい、慰労の言葉を出して、町としてはこの件に関しては本当に深刻な問題として捉えておりますと、今後、私はできるかどうか分からないけれども、こういうことをまず頭の中に浮かべて、皆さんの話を聞きながら前進したいと思っておりますと、そういう挨拶が最低あってもいいと思うけれども、それが無いのは、この問題に対して大した</p>

答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	興味がないのかな、町長。 町長。 今の厳しいご指摘がありましたけれども、まずもって理事長は出ましたか。（「出ました」の声あり）出ました。理事長から要請があるものと思っていたのですけれども、要請文が出てこないもので、そういう会議、本来であれば改良区でやってくれて町に要請されれば、私も行ったと思いますけれども、町が主催者というか、当事者として行ったもので、そういう部分で担当者からも声もかからなかったし、そういう、何ていうのですか、思いには至らなかったということで出ておりません。 以上です。
質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	13番。 理事長も似たようなことをたしか言っているというふうに聞いております。いずれにしても、組合の皆さん方は町の姿勢というものを見たかったし、力づけてほしかったというふうに私は思っております。 それはともかく、そうしますと、この10月21日の説明会ということで開かれたわけけれども、11月の4日、去年起きて、今年の10月の21日まで、何らほかに対策を講じなかったのかと。もっともっと、普通だと3回、4回、頻繁にこれに関する会議だとか集会が開かれてもいいはずだけれども、何ら開かれなくて1年間投げられていたというのは、これはどういうことですかね、町長。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 投げたとかという表現が当たるかどうか分かりませんが、そこまで、本来であれば私は元改良区の理事長もしたし、改良区が先に立って動いてくださればよかったのではないのかな、そうすればまた3回、4回と、もし要請があれば行ったかもしれないし、これはあくまで町がやるべき、私は業務だと思っていまいませんけれども、

質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	<p>協力はするけれども、本来主管は東部土地改良区だと思っておりますので、そういう部分で私も副町長も派遣しませんし、私もいいかなど、行かなかったということでもあります。</p> <p>ただ、ここであまり言いませんけれども、理事長とは電話でやり取りは何回かしているはずです。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>改良区が先に立ってやってくれればいい、やるべきことは、町が関与することではないというニュアンスの話がありましたけれども、これは重大だと思います。これについては後ほど触れます。</p> <p>それで、ウの開催したことでのメリット、質疑応答で農家の望みが把握できたのですかということ伺いたと思います。もう一度お願いします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>失礼しました。それでは、お答えします。</p> <p>開催したメリットについてですが、第一に今後、当該地区の農地の活用を検討するに当たり、農家へ活用が可能な事業について情報提供を行ったということです。</p> <p>次に、事案発生直後に土地改良区から組合員への報告が行われた後、組合員が状況を確認したり意見等を述べたりする場がなかったことから、町主催ではありましたが、そのような機会を提供できたことが挙げられると思います。</p> <p>また、出席者からは、今回のような説明会や相談会を今後も実施してほしいとのご意見をいただいております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	<p>13番。</p> <p>開催したことでのメリットとここでわざわざ聞いたのは、私は、町は今後の農地の活用をどうするかという趣旨だったかもしれないけれども、こういう意見がでましたと、まさに今、そちらで答弁があ</p>

		<p>ったように、今後この問題があつて、改良区をどうするんだと、私たちは何をすればいいんだ、私たちにはそういう動きとして、あるいは経済的にどういう負担が出てくるのかということ、組合員の皆さんは聞きたかつた。そこには重大なそごがあるんですよ。だから、本来の組合員の皆さんが要望していることについては、何らここでは話し合われなかつたというふうに私自身は解釈しますと。</p> <p>そして、次、エ、奥入瀬川東部土地改良区の組合員数、旧百石地区、旧下田地区別の数、東下谷地地区組合員数（モーター使用者）は、ということをお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>奥入瀬川東部土地改良区から確認したところ、組合員総数は403名、うち旧百石地区260名、旧下田地区143名、旧百石地区のうち東下谷地地区の組合員数は156名とのことであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>13番、西館です。</p> <p>今数字を挙げてもらいました。私、こんなにも大きな数字だと思わないで、この157が最大だと思っていたけれども、もう本当に大きい問題じゃないですか。それで、なおかつお互いにそごがあるような開かれ方をして、しかも1回開いたけれども目的が、私から言わせれば、恐らく組合員の人たちもそうだと思うけれども、大して目的を達成していないということで、結論は、去年1年何もしなかつたおかげで、全部で80ヘクタールある、80.7だか8だかあるのが、普通だと35.何ぼ、昨年の実績からすれば作付されるやつが何もされなかつたということが現実として発生したということで、これは大きいと思いますけれども、町長はどういうふうに考えますか。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>農林水産課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、お答えしたいと思います。</p> <p>まず、昨年度、何も取組が行われなかったという話でしたけれども、改良区さんから正式な、例えば要請、いろんなですね、改良区でも今のその火災事案があったことを受けて、県とかいろいろと土地改良事業、圃場整備、かんがい排水場も含めて検討を進めて、調査を進めてきたところであります。</p> <p>それで、町も県民局なり改良区さんといろいろご相談に乗りながら話し合いを進めてきた、結論は出ませんでしたけれども、そういう機会は設けているというふうに認識しております。</p> <p>また、今回開催に当たったというのは、町で国の交付金が対象にならない可能性があるとか、そういった情報が入ってきたというのもありますし、また改良区さんでも火災事案発生後、1回は開催、そういった会を開催したいけれども開催していなかったというのがあります。</p> <p>そういった意味で、うちからの情報提供と併せて、改良区さんに関しての質問も出ましたけれども、そういったもの、改良区さんにも同席していただいて、回答するために開いたということであります。</p> <p>あと、作付に関してですけれども、確かにおっしゃるとおり、水稻の作付はなされておられません。ただ、一方で水稻、水田を野菜等を作付して転作しているという状況もございます。</p> <p>ですので、丸々水田としての機能を喪失したことによって作付がなされていないということではなくて、活用されている農地もあるということをご理解いただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>三村所管課長としての思い、そしてそれなりに全部そういうふうにはできなかったわけじゃないんだよということは分かりました。</p> <p>そして、オ、同改良区の該当地、区での賦課金徴収の根拠となる昭和46年度に実施した実施事業名、そして事業費はどれぐらいかかったのか。それで、今なお組合員1人当たりの当初負担額と残高、それから今後の特別賦課金支払いの継続年数と、この辺はどうなっていますか。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>土地改良区の賦課金は、土地改良法第36条第1項の規定に基づき、土地改良区の定款に経費の賦課についての規定が定められております。</p> <p>奥入瀬川東部土地改良区から確認したところ、現在の賦課金の内訳は、事務費及び管理費分の経常賦課金のみであり、特別賦課金は含まれていないとのことでありました。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>今の町長の答弁に追加でお答えしたいと思います。</p> <p>まず、この東下谷地の事業につきましては、昭和42年に着工して、45年3月まで実施した事業であります。</p> <p>総事業費につきましては、1億6,785万8,000円ということで事業費となっております、主に3つの事業を行っております、これにつきましては、当初から特別賦課ということで組合員に賦課されて、既に賦課金は終わっております、今現在の賦課金には含まれていないという状況になっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>今の説明で、もう事業はとっくに終わって、その1億6,000万円というのも終わったんだと。つまり特別の、初期の事業に対する特別賦課金というのはもう徴収されていないよと。今は経常、毎年やるものを、経常の賦課金として徴収していますよということで、1万2,700円というふうに反当たり、聞いたけれども、これは本当にほかと比べて高いと思っている。ほかは5,000円ぐらいで終わっているし、じゃあ17万円ということを経常の組合員のご婦人から私、聞いたのだけれども、あれは決済金かなと。決済金にしても、あれは反当たりなのか、1人抜ければそれで全部17万円で済むのかということで、この、何でこんなにここが高いのか。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>それから、抜ける、いわゆる足抜け代として決済金が必要だというのは、どういうことなのか。それをお願いします。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えしたいと思います。</p> <p>まず、決済金につきましては、土地改良区から地区除外と申すか、抜ける場合に、組合員が清算するという事で負担するものであります。通常、土地改良区の賦課金につきましては、管理するに当たって使われる賦課金につきましては、組合員全員で負担するという考え方になっておりますが、仮に1人が抜けたということであれば、その分をほかの方が負担しなければならないというのを防ぐために、決済金というもので支払うという形になっているかと思っております。</p> <p>それで、東部土地改良区さんにつきましては、特に高いというご指摘がございましたが、その辺につきましては、こちらでは特に高い、安いという部分は、答弁はちょっと差し控えたいのですけれども、ただ、実際に東部さんの場合は、先ほどお話した特別賦課は含まれておりませんので、経常賦課という土地改良施設を管理するため、農道とか水路とかいろいろあるかと思うのですが、そちらを管理する経費として賦課金が発生しており、仮に抜ける、改良区から抜ける、地区除外するとなれば、理事、そういう総代会の承認というのが当然必要になるというお話なのですけれども、それに見合った賦課金を支払わなければならないというふうになっているというふう聞いております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>経常経費が反当たり1万円を超えると、そしてなおかつこの決済金がこれだけの額があるということについては、町ももうちょっと関心を持って、理解を、これを減らせとかなんとかじゃなくて、組合員一人一人の理解をもっと取り付ける努力を仲介してもいいんじゃないかなというふうに私は思います。</p> <p>さて、今まで24分もかけて前段を来たけれども、本当の本题、今</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>まで話をしてきたことを踏まえて、(2)ですけれども、突発的、想定外の被災に対する町の同改良区、組合に対する町側の姿勢、対応について問うということで、まず一番最初に、ア、地区組合員は作付ができないのに孫の代まで、半永久的に賦課金を徴収されなければならないのか、水稻が駄目ならばっきり畑と認めてもらい、当初の圃場整備事業分は別として、水代だけ、管理費という説明がありましたけれども、免除してもらえないのかと願う者が少なくないと言われてますと。</p> <p>これについて町長はどう考え、担当課にどんな指示を發し、改良区、県、国、その他に対し、どのように動いたのかということですが、私のところに組合員の1人のご婦人から手紙が来ました。</p> <p>いつもお世話になり、ありがたいと思っております。私の目的は、国で田んぼと認めないとの判断が出たので、80町歩全部を畑に何とかしてあげて、子供や孫たちに何十年もの先まで水がかり代を支払わせて残してはいけないと思うことです。子供や孫たちも大変な生活をしているのに、払わせてはいけない。ここで借金を残さないように必ず今しなければならぬ、私たちの老後が投げられかねないと、うば捨て山に捨てられて惨めな思いをするかも。男たちは、今裁判すれば勝てると言っている。新聞やテレビで取り上げてもらうのもいいかもしれない。何とかどうかして、畑に全部を上げて水がかり代を残さないようにできないでしょうか。お願いしたいです。農家の人たちはもう疲れていますというものがありました。</p> <p>それで、ここで1、2、3というふうには私、これを受けて質問しますけれども、お願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>失礼しました。お答えします。</p> <p>土地改良区の賦課金は、土地改良区、地区内の土地を所有者または耕作している組合員が負担する必要があり、仮に相続や売買により新たに組合員となった場合でも、同様に負担が発生します。</p> <p>また、賦課金については、東下谷地地区など地区単位ではなく、東部土地改良区が管理する百石地区全体の事業の運営に係る経費がトータル的に賦課されており、土地改良法や土地改良区定款を確認したところ、免除規定はなく、組合員は負担しなければならないとさ</p>
-----------	-----------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>れております。</p> <p>東下谷地地区の件について町では、これまで国・県の情報を得ながら、東部土地改良区への役員や事務局職員と情報交換を行ってきており、地区の組合員を対象にした説明会を開催し、国の交付金などの支援制度について説明する機会を設けておりますし、今後も必要に応じて対応していく予定であります。</p> <p>揚水がなされなくても、組合員が賦課金を負担していかなければならない実情を踏まえ、私として組合員の意向を集約した形で、当該農地活用の方向性や土地改良事業についての概要が、東部土地改良区から町に正式に示された場合には、必要な対策について十分協議・検討する対応を担当課と相談しております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>今、1、2、3ということで答弁がありました。その中でも、また改良区が先にやってくださればという答弁がありましたけれども、改良区事務員、実質的に1人しかいません。どんなことができるでしょうか。いがんど先にまとめればおらんど何とかするすけとしやべられたって、なかなか方向は出せないと思いますよ。</p> <p>そして、何よりもこの改良区の問題は、国とか県の問題なんだと。土地改良区そのものの問題なんだと。町は大して関与性がないということを行っていますけれども、まず土地改良法の中では、改良区を設立するときは、15人以上の同意者を集めなさいと。15人以上の同意者を集めたら、3分の2以上の人たちがもう賛成したら、強制的にそこを改良区にしていきましよう。そして、なおかつその改良区は、市町村と協議するんですよ、協議。設立、一番にするとき、これはどういうものでしょうと、こういうふうにしてやりましようか、ああいうふうにしてやりましよう。そこでもう一番最初に町が関わっているということがあります。</p> <p>それから、土地改良法を見れば、私も今回初めて知っただけけれども、経営の仕方として国営、県営、市町村営ということで、自治体が直接やっているところが多くある。私、惜しむらく、ここの東下谷地が何で町営とか国営にしなかったのだろうか、当初、50年前、すればよかったのにと今思うのだけれども、そういう経緯は分かりま</p>
-----------	------------------------------------	--

		<p>せん。</p> <p>それで、私がちょっと見たネットでのあれでは、土地改良事業というのは、国に代わって、国とかの行政に代わって土地改良区がそれを代わりにやっているんだというふうにはっきり書いてあるんですよ。土地改良区は行政に代わって土地改良事業を実施する農業者の組織なんだということで、極めて公共性が高い。</p> <p>加えて、あなた方が実際やったことがあるかどうか分からないけれども、賦課金を集めるとき、その賦課金そのもの、あるいは滞納金があったら、町に改良区は委任できる。そして集めるんですよ。その集めたものを、4%を町の財政として入れていいですよという、そういうことまである。改良区に対して、町が目をかけていかなければならないこと、いってほしいこと、たくさん、大きくあるのに、町の姿勢がそういうことであって、非常に私は残念だと思っております。</p> <p>そして、そういう現状があるから、農業農村整備事業の地方財政措置ということで、今どこの全国、どこの改良区ももう年数がたって施設の老朽化、もうそれこそ何ていうか、頭を悩ませているわけです。</p> <p>ですから、土地改良施設の維持管理に関わる地方財政措置ということで、こういう対象は市町村及び土地改良区等の団体ということではっきり明示してある。こういうことになぜ思いが行かないのかというふうに私は思いますよ。</p> <p>それから、あとこれを聞きますけれども、今日本中の土地改良区、どんどんどんどん減っていつている。ある県ですけれども、平成6年頃は382の改良区があったんだ。ところが、平成27年、20年ちょっとたったら、そこは120しかない。30%以下に落ちているという、だから今、改良区の解散だとか合併というのは、何も恥ずかしいことではない。</p> <p>要するに、その後をちゃんと職員の人たちの世話をしてもらえれば、そういう方向にも動いてもいいのではないかと私は思います。解散すると。</p> <p>それから、合併、この合併というのは、稲生川だとか南岸との合併じゃなくて、例えば共済組合だとか、はっきり言って、今基盤が脆弱なところがたくさんそういうのが出ている。そういうところと合併するとか、いろんな方策があるわけですから、その辺のところを考</p>
--	--	---

		<p>えてもらいたいというふうに思います。</p> <p>それから、さっき話をした、町が町営化する、あるいはこれを県に任せる、国に任せるという方策もあながち捨てたものではないと。そして、特に改良区では今、もう思いあぐねていること、それはその今焼けた施設、これをちゃんと復旧して、これはせめて町営でやってもらえればありがたいのだけれどもという思いがあります。そういうところを受け入れる決断がありますかと。</p> <p>それから、あそこ、広大な80ヘクタールという土地がある。日本の国策、エネルギー政策、風力発電であるとか太陽光発電で、いろいろある。石川昭夫、今は亡くなりましたけれども、20年ぐらい前、百石の役場の時代、総務課長で風力発電の問題と取り組んだ時期があります。どういうことであの話が立ち消えになったのかちょっと分からないけれども、あの時代と比べて今はもうはるかにそういう必要性が生じているということで、町が特区でもいい、そういうこと、農地をある程度使わないところはそういうことでもって政策的に推し進めていきますよという宣言をして取り組むとか、そういうことをちょこっとでも見せてくれれば、組合員の方々は、ああ、町は自分たちのことをそれなりに考えてくれているんだなというふうに思うと思います。</p> <p>そこで、私は総括として今話をしたことでまとめますけれども、昨年の11月の火災の発生以来、これに関して町が主催する集まりはたった1回、それもこの件に対応する施策、つまり揚水施設の修理回復などを含めた土地改良の方向性だとか、組合員の可能な対応方法等を話し合うものではなくて、実質は本来の農政上の経営安定対策の説明会でしかなかったということ、組合員、深い失望感を抱いていると。</p> <p>それで、土地改良区と組合員は何が望みかというのを、どうしていきたいかということ、町はまず把握しなければならないと。土地改良区と組合員だけに自助努力を求めている町の姿勢、町長のリーダーシップに疑念を抱かざるを得ないと。</p> <p>実際、今年はこのことが野放しにされたわけで、さっきは三十幾らかカバーされたという話はあるけれども、そういう方向になってしまったと。田を畑にして改良区から脱退したくても、それが可能なかどうか、その手続の難しさ、そして何よりも高い決済金の支払いがあり、農家の不安、ストレスは限界に達しているという現状</p>
--	--	---

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>を捉えてくださいよと。</p> <p>津軽では、台風シーズンの落下リング被害に対して、激甚災害などという言葉をつけるために、行政、政治家、そしてマスコミなどが動くんですよ。それに比べて、我が町の人たちはそういう希望がね、もう霧と消えたという、喪失感しか今組合の人たちは持っていないと思いますよ。</p> <p>日本の米の生産事情が大きく変化して久しいのに、米農家の行く手の大きな足かせとなっている土地改良法の在り方と、おいらせ町の行政トップで最高位の政治家、この言葉がどうか分からないけれども、これはあるご婦人がしゃべったけれども、無気力さに対して、私はこれでいいのかと。誰が農家に手を差し伸べるのですかというふうに問いかけて、この1番の問題を終わります。</p> <p>それから、次、町の財政計画を踏まえた北部地区の下水道敷設再編計画について問うということで、(1)として、先般の議員全員協議会で、令和4年度当初予算編成方針とともに、今後10年間の町財政見通しも発表されたと。これについて聞きたいというものです。</p> <p>(ア)これによれば、町長は令和8年度の統合庁舎の建設にまだまだ執着している感があるが、計画の当初発表時と比べ、深刻的な財政逼迫、コロナ禍などの問題が現出しているが、現在の町財政状況を踏まえ、庁舎建設そのものを町長はどう考えているのかということをまずお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>最初に、財政計画を公表した令和元年度当時と現在の状況と比較すると、財政運営の硬直度を示す経常収支比率は95.1%、94.4%、95.3%と推移しており、財政運営状況は大きく変わっていないと認識をしております。</p> <p>また、コロナ禍に伴う町税収入の減少など、町財政に対する影響が懸念されたものの、今年度については各種コロナ対策費が盛り込まれた地方交付税を含む一般財源は例年以上の水準で確保される見通しとなったため、これまで取り崩してきた財政調整基金残高を戻すことができる見込みであります。</p> <p>なお、最新の財政計画による将来推計では、現在と同程度の経常</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>収支比率や減少傾向の財政調整基金など、引き続き厳しい状況が予想される一方で、年度によっては収支見込みがプラスの年度も出てくるなど、計画当初よりも将来の見込みは改善しております。私としましては、長期的には財政計画の目標である単年度の収支均衡に近づきつつあると認識をしております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>今町長の答弁、大分回復基調になっているという話ですけれども、過去の資料だけれども、まず財政の現状をまとめるとして、赤字基調に突入しているということもはっきり言っています。毎年1億5,000万円ずつ財政が足りなくなっていくんだよと。それから、経常収支の急激な悪化ということで、今年度は95.1%に経常収支比率がなったというけれども、これだって95.1というのは、臨時財政対策債、これを組み込んででしょう。これがなければ100%以上はいつているでしょう。</p> <p>この前、監査委員と8番議員の中で、分母云々という言葉と関連するのかもしれませんが、もしあれしたら、答えられたら教えてください。私、95.1ではね、あの現数値というか、それは収まらないと思いますよ。</p> <p>それから、もう財政基金だとか、こういうのがどんどん減ってきていると。ただ、今ちょこっと回復基調に入ったという話をしましたけれども、そのためにははっきりと新規事業の、回復基調に持つていくためには、新規事業の凍結・抑制が必要でありますということをはっきりうたっているということで、私はこの新規事業の凍結・抑制、これというのは何が一番最初に必要なのだろうなということで、多目的ドームの話をしてきましたし、そして2番目には統合庁舎ですよ。何でもかような財政状況の中にあるのに必要なのかということ改めて聞きたいと思います。</p> <p>(イ)で、現庁舎のたたずまいは、現在使用されている他町村の庁舎をしのぐ立派なもので、冷房施設さえ改善されれば、まだまだ長期間使用に堪え得るものと思うが、使用に堪えない理由等を含め、新庁舎建設、統合庁舎建設を計画する理由は何ですかと。お願いします。</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>本庁舎は昭和58年に建築され、38年が経過をし、分庁舎は昭和50年に建築され、46年が経過しました。その間、三陸はるか沖地震や東日本大震災などの巨大地震にも耐え、今日に至っております。</p> <p>しかし、分庁舎については平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震性が基準値以下であることが判明し、その後、庁舎検討委員会での検討と、議会が設置した分庁舎耐震調査特別委員会からの意見を踏まえ、必要最低限の補強工事を行っております。</p> <p>さらに、同委員会からの平成24年8月7日付の意見書において、庁舎の在り方については、町民の一体感を醸成するため、建設場所の検討も含め、今後10年程度をめどとして合併特例債を活用できる期間内に、統合方式に向け検討することとされております。</p> <p>平成25年度には、有識者や公募委員で組織された町庁舎整備検討委員会から最終的には新庁舎の必要性が確認され、建設場所についても4候補地が示され、特にイオンモール下田周辺への推進が提言されましたが、都市計画の規制の問題から建設候補地への建設が難しいということで、一時的に作業が中断しました。</p> <p>その後、都市計画上の課題も解決されたことや、これまでの議論されてきた経緯も含め、庁舎整備の議論は継続していると認識しております。</p> <p>また、新庁舎建設の必要性を考える上で新たな課題として、青森県が平成31年1月に公表した大雨時の奥入瀬川の洪水浸水想定も念頭に置かなければならなくなりました。この洪水浸水想定では、本庁舎は最大で3メートル未満の浸水が予想されています。これにより、現庁舎が災害時の防災拠点としてその役割を果たすことが難しくなると考えています。</p> <p>この2つの庁舎がそれぞれ浸水区域内にある以上は、防災拠点としての役割を果たせなくなるため、結果的には町民の安全・安心が確保できないという事態が考えられます。</p> <p>したがって、建物の老朽化も庁舎整備に向けた要因ではありますが、災害上のリスクがある以上、安全な場所に新たに庁舎を建</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>設する方策こそが現時点では最善と判断をしておりますし、建設の理由となります。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>町長の答弁は、昭和58年の新築なんだという、昭和58年に建っているんだということだとかいろいろ、一体性だとかなんとかという話はしておりますけれども、私は耐震だとか断熱、それから利便性、安全性、こういうことについては問題が特にあると思いません。あるとしたら、これはやはり別に新築でなくて、修復していけばいいというふうに思っております。</p> <p>次に、ウ、一方で、これだけの敷地を持つ庁舎も他町村にはなかなか見られず、分庁舎などは物置同然にすさんだ使われ方、4階なんか見ればもう一目瞭然ですけれども、また統合庁舎完成後の旧庁舎、百石側の庁舎の使用法、それからこの旧庁舎の使用法等は全く不透明であると思いますが、これについてどういうふうに考えていますかということをお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>旧庁舎の活用については、現時点で新庁舎の具体的な建設計画が決定しているものではないため、白紙の状態であります。しかし、新庁舎の建設が最終的に決定した際は、当然のことながら、旧庁舎の活用方法についても住民の皆様を含めた関係者と協議を進めなければならないと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>今の答弁の中では、今後残された庁舎の活用方法ということで、ここの敷地に関する答弁というのはちょっとなかったと思うのです。それはそれでいいです。先に走るから。やはり本当にぜひたくに使われていると、ここのスペースがですね。もっと効果的にちゃん</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>と、これこそ業者に発注して業務委託して、ちゃんと使い方等を明示できれば、もっともっと効果的な活用はできると私は思っております。</p> <p>さて、このようなもう、平成二十何年はこうだったかという話をしていますけれども、あの状況と今のもう国を取り巻く、あるいは私どもの町を取り巻く経済状況、財政状況は全く違うと思います。このような状況で本当に統合庁舎が必要なのだろうかということは本当に思いますし、町はただ合併特例債の期限がもう迫っているから使わざるを得ないと、これしかずっとなくて、もう変えようがなくこれに執着しているというふうに私は思えてなりません。</p> <p>合併特例債の使用の目的の1つに、合併した町村間のもろもろの格差の是正ということがありますから、2つの町が同じ行政に服するのであれば、条件的にいろんなものをちゃんとならしなさいと、そのために使っていていいですよというのがあるわけですがけれども、そうしたら、旧百石地区と旧下田地区の下水道敷設状況の格差是正にこそ、私はこれが使われてもいいというふうに思います。</p> <p>まず、最初に旧百石地区と旧下田地区の下水道普及率がどうなっているかをお尋ねします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>旧百石町は、公共下水道事業により下水道整備が行われ、整備人口が9,175人、地区人口が9,390人であり、普及率は97.7%になります。旧下田町は、公共下水道事業と農業集落排水事業により下水道整備が行われ、公共下水道は整備人口が5,618人、区域人口が5,746人で、普及率は97.8%になります。また、農業集落排水事業は、整備人口が3,250人、区域人口が5,479人で、普及率は59.3%になります。合計すると、整備人口が1万8,043人、区域人口が2万615人で、普及率は87.5%になります。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p>
-----------	---	--

<p>質疑</p>	<p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>旧百石に関しまして、97.7%、これは行政面積が小さい、そしてほかのほうみたいに集落が幾つも分散しているわけではないと。海辺に沿ってずっとこうあるという感じでもって、行政の投資率が非常に高い、いいということで、こういうふうになっていると。片や、旧下田地区に関しては、北部地区に人がどんと入ってきたけれども、そこまで配管するために高価な金がかかるだろうということがあって、そんなに進んでいないと。</p> <p>もう一つ、農業の集落の排水、あれが今、私、あそこは100%というふうに今までの資料で見えてきたのだけれども、そこは特に言及されていないくて、97.8%というのでしたけれども、もう1回すみません、97.8%って何でしたっけ。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>農業集落排水事業、あの区域の区域内の人口としますと5,479人、それであの処理計画人数としますと3,250人。ですから、3,250人が接続できるマックスですよと。現にもうそれ以上の人口が張りついているという状況になります。それで先ほどあの59.3%ということで町長から答弁があったところです。</p> <p>ご質問の3,250人、今お話ししたとおり、もう最大限接続しておりますので、率としますと100%ということになります。</p> <p>以上です。(「課長、97.8%の方、聞いているの」の声あり)</p> <p>失礼いたしました。旧下田町の97.8%につきましては、旧下田町の公共下水道、もともと都市計画区域内で公共下水道に接続しているもの。ですから、北部は関係ないのですが、洗平とか、あとこちらの阿光坊とか、そちらの地区になりますが、そちらは公共下水道事業で整備されておまして、接続率が97.8%ということになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>今、97.8%ということで了解しました。ただ、統計の取り方として、全人口分の下水普及率は幾らなんだというふうに聞いている</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>わけですから、この答えはちょっとふさわしくない。現に、平成元年の統計だと、我が町は58%ですよ。その統計は。そうすると、旧百石町が九十何%もできているのに、それで58%なりの数字が出てくるのは、旧下田地区は本当に低いと。低いのであれば、同じ行政区に属していてそういう格差があるということであれば、これは何が何でももう改良していかなきゃならないというふうに町は思うと、私は当然思うのだけれども、たまたま農業集落の排水事業なんかがあって100%ということで、それを前面に出そうとしているけれども、これも非常に問題があるというふうに私は思っています。</p> <p>問題があるということは、そもそも1,000人以上あれば、これをやりましょうということになるわけですが、その半分は農業者、半分以上がね、農業者ということになって、もう初めから農業者の人たちがこれを占めてしまった。それで、その後どんどんどんどん入ってきた人たちは、何らその恩恵に浴していないという現実があるわけです。</p> <p>それを今も、100%という数字じゃなくても、使えませんよというのは、という話でしょう、だから問題があるというふうに私は言っているわけだけれども、だからこの格差のためにそういうお金を私は、合併特例債を使うべきだというふうに思うのですけれども、下水道に対するその合併特例債を使うということについて、課長でもいいです、町長でもいいですし、見解がありましたらお願いします。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>下水道事業に対する、その合併特例事業の適用について答弁いたします。</p> <p>下水道事業は、まずそもそもなのですから、合併特例事業を使う条件として、その建設計画に搭載されていることが必要でした。当町のこの下水道事業については、その合併浄化槽の活用云々というふうに書いてありますので、ちょっと下水道整備自体について、うちの計画ですと微妙なのかなというところがまず1つあります。</p> <p>そして、制度的なことについて言及しますと、下水道事業は公営企業会計でやっております。この公営企業がやる事業に対して、この合併特例事業に充当するときには、その一般会計から出す分の、</p>
-----------	---------------------------------------	--

		<p>うちのさらに半分しか使えないという制度になっておりまして、一般会計がやるときには、その経費の95%とか使えたりするのですが、下水道事業についてはそのとおりではなく、わずかその半分しか使えないと。残りが31億円ぐらいしかその合併特例債はありませんので、その格差是正について幾ら必要かというのは、ちょっとまだ承知はしておりませんが、その目的がこの合併特例事業の金額で達成できるのかなというのは、ちょっとなお断言できないかなというところにあります。</p> <p>答えになっているか分かりませんが、当課で把握している分については以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>課長、ありがとうございました。</p> <p>(イ) 殊に人口密集地の北部地区の下水道事業について成田町長は、政策として実施していないとの見方があるが、それは事実かということで私、おいらせ町の公共下水道事業経営戦略ということ、これを一読しましたけれども、この中には地域全体665ヘクタールをやりますよと。ただ、ここからここはこうする、北部地区はどうなんだという詳しいことは一切出ておりません。そして、なおかつ、どの場で、議会の場だったか、どこかで聞いたか分からないのだけれども、もう六戸も下水道事業の拡幅はやっていないし、うちも同じだということを成田町長が言ったということを私は記憶しております。間違いであるかもしれませんが、私自身はそう思っています。</p> <p>それで、それであるならば、もうウに行きますけれども、今質問、先に、私がしゃべっていることについて町長はどうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>通告どおり答弁しますので、お答えします。</p> <p>旧下田町の北部地区の下水道事業について整備を実施しないのかというご質問ですが、令和3年第1回定例会における予算特別委員会の中で、担当課長に新たに新しい下水道管を敷設することは現在考えていない旨の答弁をさせていて、今も考えに変更はありません。</p>

質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	<p>下水道事業は多額の費用投資が必要ですし、また長い年月もかかりますので、さらに受益者からの負担金や使用料を頂くことから、慎重に検討していくべき課題だと認識しております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>町長はこういうふうに答弁させたという答弁でしたけれども、いまだに北部地区の人たちと話をする、下水道はどうなるのだろうと、今後の進展状況をというふうに聞かれます。はっきりその方針は浸透しているかということは、私は疑いを持たざるを得ないということで、やはり町長はそういう北部地区の住民に対して、こういう考えを持っていますということで、やれないということは何ら罪ではないと思います。そのやれないという状況をはっきり説明して理解してもらおうというのが、行政の本道だと思いますので、そのところについて町長はどういうふうに考えているかということでお願いします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>担当課からは、既設の下水道施設を維持管理していくことも財政的には大変厳しいとの報告を受けており、また令和2年度決算における一般会計から下水道事業会計への繰入金金は約6億8,600万円と多額であることを踏まえると、北部地区の下水道施設整備は当面の間、現状維持せざるを得ないと認識しております。</p> <p>なお、令和6年度の公会計導入に向けて、現在は現実的な下水道事業の財政計画の策定を進めております。この財政計画が完成した際には、下水道事業の現状と将来的な方向性を議会や住民の皆様にご説明したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 13番	<p>13番。</p> <p>町長の答弁、趣旨、よく分かりました。ただ、合併特例債について</p>

	(西館芳信君)	はもう統合庁舎ということで、下水道分には特に考えていないということですので、その旨、承知いたしました。ただ、665ヘクタール終わったよということじゃなくて、今後具体的に、地区の住民の皆様には知らせてほしいというふうに発言いたしまして、私の質問を終わります。(拍手)
	西館議長	傍聴人に申し上げますが、傍聴人規則に抵触しております。今後、拍手をするのであれば退場を命じますので、ご注意ください。(「すみません」の声あり) これで13番、西館芳信議員の一般質問を終わります。 お昼のため1時30分まで休憩します。 (休憩 午後 0時17分)
	西館議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1時30分)
	西館議長	引き続き、一般質問を行います。 3席7番、日野口和子議員の一般質問を許します。7番、日野口和子議員。
質疑	7番 (日野口和子君)	7番、日野口和子です。議長のお許しを得て、これから一般質問させていただきますけれども、マスクをかけたままでよろしいでしょうか。(「外してもよろしいです」の声あり)ありがとうございます。 それでは、質問事項の1点目、当町のひきこもりの児童生徒、高齢者への対策・対応はどのようになっているか。 まず、(1)児童生徒のひきこもりについてどのような調査をしていますか。また、その後の対策・対応についてお伺いいたします。
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 3席7番、日野口和子議員のご質問にお答えをいたします。 教育委員会では、学校からの不登校児童生徒の報告を受けることにより、実態を把握しております。 また、不登校児童生徒の対応として、保護者への連絡または家庭訪問等により相談を続けております。 以上です。

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p> <p>西館議長</p>	<p>7番。</p> <p>その不登校の生徒というのは、具体的に何人いるのでしょうか。</p> <p>教育長。</p>
<p>答弁</p>	<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>後の質問にもあったかと思うのですが、今お話をいたします。</p> <p>直近のデータになりますが、今年度9月の時点で、不登校の報告があった数は18名、小学生児童ですね。中学生の不登校の、長期欠席の人数は30名になっております。合わせて48名、9月時点での報告でした。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>この48名というのは、ちょっと私個人的には多いように思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>48名の数字は、非常に多くなっているのか、あるいは少なくなっているのかについてのお答えですが、ちょっと古くはなりますが、平成21、22、23年、私は百石中学校に在籍しておりました。その当時と比べてあまり変化はありません。その前に職務として東部上北教育研究協議会の指導課長として勤務したときには、東部全体で一口で約50名と、長期の欠席はですね、そういうふうにならずずっと数字が続いていた時代に比べて、非常に大きくなっているということではないです。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>この不登校というのは、今いろいろなことで、いじめ等々、ましてコロナ禍のこともありますし、主な原因がどうなのかということは、教育委員会では把握していますでしょうか。</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>学校からの報告の中に、原因となるべきものがもし判明すれば、そのことの報告があります。なかなか分からない場合は、それなりの内容で報告があります。数字としては毎月のように報告が上がってはきております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>分かりました。取りあえずこの不登校の生徒を1人でも減らすようをお願いいたします。</p> <p>(2)に行きます。連日のように幼児や児童の虐待がテレビ・新聞等で報道されておりますが、見るたび、聞くたび、読むたびに、身をむしられるような悲しみや怒りが湧いてきます。</p> <p>そこで、当町の対策・対応をお伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>教育委員会では、児童虐待の早期発見及び適切な支援を図るために児童相談所、八戸ですが、八戸の児童相談所をはじめとする関係機関と情報共有するとともに、連携強化をしております。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p> <p>西館議長</p>	<p>7番。</p> <p>どうぞこのような子供たちが1人でも少なくなるよう、よろしく見守ってやってください。私たちも頑張りますので。</p> <p>(3)番に行きます。高齢者のひきこもりについてどのような調査をしていますか。また、その後の対策・対応についてお伺いします。</p> <p>町長。</p>

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>3席7番、日野口和子議員のご質問にお答えします。</p> <p>毎年、75歳になる方を対象に家庭訪問を行い、健康や生活全般に対する相談に対応しています。</p> <p>また、3年に一度、高齢者に対するニーズ調査を実施し、リスクが高い方には訪問をし、実態把握をしております。その上で、ひきこもりや閉じこもりのおそれなどがある方へは、本人や家族の状況に合わせて、介護予防教室への勧奨や、関係者での見守り支援などの対応をしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 7番 (日野口和子君)	<p>7番。</p> <p>このひきこもりのことですが、私たちが鶉久保町内会としていきいきサロンを今までやってきました。それがコロナによって去年も中止、今年も中止ということになりましたけれども、なるべくだからこちらから出向いて、どうだ、元気かという話をしていますけれども、町側でもより積極的に進めていっていただきたいと思っています。</p> <p>次、2番、質問事項の2番に行きます。長引くコロナ禍の中でのこども園の支援について。</p> <p>(1)家計の厳しいひとり親や児童への当町の独自支援制度は、医療費をはじめとし、給食費無料等、他市町村を抜き出していると誇りに思っております。しかしながら、昨今のコロナ禍で経済的にも大きく打撃を受け、子供の貧困がさらに深刻化するおそれがあり、町独自のより手厚い支援が必要と思いますが、新たな対策・対応を考えていますか。お伺いします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現時点では、町独自の新たな対策・対応は考えておりません。しかし、今年度はコロナ禍による影響を受けている低所得世帯の子育てに対し、子育て世帯生活支援特別給付金として、18歳までの児童1人当たり一律5万円を支給することとしております。</p> <p>また、今後の予定としては、新たな国の施策として、子育て世帯へ</p>

		<p>の臨時特別給付が実施されることとなっており、今定例会へ追加提案することを予定しております。これは児童を養育している者の所得が、児童手当の所得制限限度額以上の世帯を除き、零歳から18歳までの児童に1人当たり10万円相当の給付を行うものです。まずは児童手当の仕組みが使える中学生以下の児童に対し、1人当たり5万円の現金を年内に支給することとしており、現在そのための準備を行っているところです。</p>
質疑	西館議長	7番。
	7番 (日野口和子君)	<p>ぜひともできるものは急いで救済していただきたいと思います。国の方策も、私たちも新聞紙やテレビ等で聞いておりますけれども、それに加えて町はどうなっているのかなということ注視しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(2)番、新聞報道などで、児童生徒が生理用品を買えない実態を知り、正直言って愕然としました。経済的支援が必要な児童生徒に対し、無償提供すべきと思いますが、現在、当町ではどのような形で進めているのかお伺いします。</p>
答弁	西館議長	教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>学校では現在、児童生徒に対して、保健室等で相談をすることができることを周知しておりますが、必要に応じて生理用品を提供しております。今までもずっとそれをやっているところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長	7番。
	7番 (日野口和子君)	<p>保健室等で相談を受けているということで安心しましたけれども、ちなみにこの相談をしに来る生徒というのは何人ぐらいいるのでしょうか。</p>
	西館議長	学務課長。

答弁	学務課長 (福田輝雄君)	<p>お答えいたします。</p> <p>人数的には確認はしておりません。内容につきましては、貧困だけではなくて、例えば準備をしてきていなかった子とか、あとは忘れてきた子などを対応しておりますので、貧困対策として行っているものではなくて、従来からそういう生徒のために準備していたものを、そういう相談を受けた場合にも同じく対応するというところで行っておりますので、何人に対してという形は学校からは報告を求めているものでありませんので、ご理解いただければと思います。</p>
質疑	西館議長 7番 (日野口和子君)	<p>7番。</p> <p>ありがとうございました。そのことを聞いて安心しました。</p> <p>次に行きます。質問事項の3、新型コロナワクチン接種についてです。</p> <p>(1)が12歳未満のワクチン接種の動きはどうなっていますか。また、当町の3回目のワクチン接種スケジュールについてお伺いします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、国は小児の感染状況、諸外国の対応状況及び小児に対するワクチンの有効性・安全性を整理した上で、5歳から11歳の小児を対象とした接種について議論することとしております。当町では、今後の小児への接種に備え、速やかに接種を開始することができるよう、現段階での留意事項を確認の上、準備に当たっているところ です。</p> <p>次に、当町の3回目のワクチン接種についてですが、2回目の接種が完了した後、8か月を経過した18歳以上の方で接種を希望する方を対象に、追加接種を行うこととしています。</p> <p>接種スケジュールですが、医療従事者については今週から順次開始され、高齢者については来年2月から開始する予定です。対象者には接種月の前月に追加接種に係る接種券を送付する予定であります。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長 7番 (日野口和子君)	7番。 国等々では、他国でも6か月早めて、6か月からということもあるのですが、当町は8か月からということですか。じゃあそのことはまたいろんな面で町民に知らせてくださるようお願いいたします。 次、質問事項の4、(1)以前にも庁舎建設に対して質問させていただきましたが、町長の庁舎建設に対する考えを改めてお伺いします。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 2席13番、西館芳信議員にも答弁したとおり、新庁舎の建設については、現庁舎の老朽化への対応、そして洪水浸水想定区域内にあるという事実を踏まえれば、速やかに新たな庁舎を安全な場所に建設することが望ましいと考えております。 また、建設の時期についても、建設事業費に充当できる合併特例債が活用できる期間内が望ましいと考えております。 以上です。
質疑	西館議長 7番 (日野口和子君)	7番。 この新庁舎建設に対して、前向きに考えていらっしゃるということで理解していいですか。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 そのように思ってください結構です。
質疑	西館議長 7番 (日野口和子君)	7番。 それでは、質問事項の5番目に移ります。老朽化したおいらせ町立病院について。

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>(1) おいらせ町立病院は川沿いにあり、駐車場も狭い、老朽化して移転に向けて考える時期が来たと思います。町長のお考えをお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ご質問の病院の移転については、施設の老朽化による不具合や狭隘な駐車場等の理由、そして川沿いという立地的条件から、自然災害への対策を含め、これまでも議員各位からご質問をいただいております。</p> <p>このようなことから、病院の方向性と併せて調査する時期に来ていると考えておりますので、政策課題として捉え、早い段階で庁内に検討委員会を設けて議論していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>ぜひともそんなに長い年月をかけないで、早い時期に検討委員会をつくって進めていってほしいと思います。</p> <p>質問事項の6に移ります。北部地区に郵便局をと、これは以前にも北部地区に郵便局をと質問しました。とても人口も増えていて、北部地区は本当は同じおいらせ町にある郵便局を使いたいだけでも、すぐ近くの三沢に行くこともよくあります。どこを使ってもいいだろうけれども、やはり地元、北部地区にもあれだけの人数があるのだから、1つは欲しいと思いますので、いま一度町長のお考えを示してください。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>北部地区への郵便局新設は、地域住民はもとより、町にとっても長年の悲願であります。これまでも機会あるごとに日本郵便株式会社に対して要望書の提出やトップセールスを行ってまいりました。また、青葉町内会からも東北支社長宛て要望書が提出されたとの報</p>

		<p>告を受けております。</p> <p>これらの活動が成果を上げたものと思いますが、日本郵便株式会社からは具体的な時期は未定であります。設置について前向きに検討していると聞いており、これまでの回答に比べ大きく前進したと受け止めております。</p> <p>今後も機会を捉え、北部地区への郵便局新設が早期に実現するよう、地域住民とともに力を合わせて要望してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>やっとここまで来たかという、そんな思いがしました。本当に町民の希望に沿って前向きにこれからも進めていってほしいと思います。本当に北部地区の町民は待っていますから。お願いいたします。</p> <p>これで私の質問を終わります。</p>
	西館議長	<p>これで7番、日野口和子議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、暫時休憩します。</p> <p>10分間休憩します。</p> <p>(休憩 午後 1時51分)</p>
	榎山副議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>議長に代わり副議長が暫時議事を進行いたします。</p> <p>(再開 午後 2時00分)</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>4席4番、澤上 訓議員の一般質問を許します。4番。</p> <p>4番の澤上 訓です。議長のお許しを得て、通告に従い一問一答方式により一般質問をさせていただきます。</p> <p>2020年、2021年は、新型コロナウイルスによってこれまでの当たり前が当たり前でなくなったという、いわゆるこれまでの普通の生活行動を大きく変化させられた2年間であったと思っております。</p> <p>まず、私たちが消費者として店内に入店するときは、消毒液を手につけ、体温計があれば体温を測り、そして買物をする、欲しい物</p>

		<p>を手にする場合、他人と密着を避けるために相互に譲り合い、レジに行くときも間隔を空けて、いわゆるソーシャルディスタンスの習慣化がなされてきました。</p> <p>また、クラスター、この言葉も2年間で心の中にしっかりと刻まれた言葉でもあります。</p> <p>2021年の7月から9月がピークであったコロナウイルス感染も、ワクチンの接種者が増えるとともに減少状況にあります。しかし、私が最も懸念することは、子供たちのことでもあります。最初のうちは、若い子には感染率が低いと言われておりましたが、ウイルスの変異株が出始めたら、若い子もお年寄りも関係なく増加してまいりました。専門家の多くは、いずれ感染再拡大が起こり第6波が来ると予想しております。</p> <p>学校内で次から次へと対策を講じていかなければならない先生方、教育関係者の皆様方、本当にご苦勞をおかけしますが、ともにこの危機を乗り越えるという強い気持ちで頑張っていたいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、1番の学校内における今後のコロナ対策についてお聞きします。</p> <p>(1) 学校では、もし第6波が起きたら、第5波の経験を生かしてどのような対策を講じようとしているのかをお聞きします。</p> <p>教育長。</p> <p>4席4番、澤上 訓議員の質問にお答えいたします。</p> <p>学校では、文部科学省が定める衛生管理マニュアルに基づき、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染対策に加え、感染拡大リスクが高い3密を避ける、身体的距離を確保する感染対策の徹底を継続していきます。</p> <p>また、季節性インフルエンザが流行する時期でもあることから、感染対策を一層心がけるよう指示しております。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>このコロナ対策は、やはり地道にそういう定められたものをこな</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>4番</p>	

答弁	<p>(澤上 訓君)</p> <p>榎山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>していくしかないんじゃないかなというのは、私もそう考えております。</p> <p>(2)で、コロナ禍において、日本社会の働き方が変化してきております。先生の働き方について変化した点をお伺いします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>コロナ禍において、教職員の働き方で変化した点としては、感染症対策における児童生徒の健康観察、校内の消毒作業が常に必要となっているところであります。</p> <p>また、感染が拡大した時期においては、感染疑いによる自宅待機が必要となった際でも、無理をしない、お互いさまといった教職員間の助け合いが見受けられたと聞いております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>私がこの質問をしたのはなぜかといいますと、(3)に入りますけれども、長野県小諸市教育委員会では、市内の小中学校に時間外電話対応業務をゼロにする電話転送サービス「転送録」を導入した新聞記事を目にしたわけでございます。</p> <p>我が町の小中学校での勤務時間外における電話対応の現状と課題についてお伺いします。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p> <p>榎山副議長</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>勤務時間外における電話対応については、主に家庭、保護者への連絡となっております。折り返しの電話も多いと聞いております。</p> <p>また、家庭、保護者への連絡がなかなか取れず、時間がかかることが課題となっております。</p> <p>以上であります。</p> <p>4番。</p>

<p>質疑</p>	<p>4 番 (澤上 訓君)</p>	<p>学校が抱える課題は、(4) 番に入りますけれども、より複雑化・困難化し、さらにコロナ感染対応業務が加わり、激増していると推察されますが、教職員の働き方改革の取組の1つとして、この長野県で行った電話転送サービス「転送録」を導入する考えはないかお伺いします。</p> <p>それと、私は、もしかすれば学校の先生方も本当は何かそういう思いを持っていても、言い切れないでいる部分もあるんじゃないのかなという気がしておりましたので、いい意味でこれを機会に、もしそういうのがありましたら、そちらもお答えいただければと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>非常に、何ていうかな、ありがたい質問をありがとうございます。教職員の働き方改革については、今後進めていかなければならないというふうに考えております。非常に大きな課題であると考えます。電話対応の業務の削減も含め、学校現場で協議を進めてまいりたいと思っておりますが、やはり先ほどの質問の回答に戻りますが、やはり一日のまとめというか、一日の結果、例えば家庭に、保護者に連絡しなければならない事例は非常に多くあります。ですから、それをいつ家庭に連絡するかというと、4時半で勤務時間は終わります。それ以降になるんですよ。</p> <p>ですから、なかなかその電話の業務の削減が非常に難しい状況が今、学校でありますので、非常にありがたい質問でありますけれども、私たちが校長たちと一緒に取り組んでいかなければならないのですが、実際の問題としてその業務を外せるかということ、なかなか難しいなということは現実問題としてあるところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長 4 番 (澤上 訓君)</p>	<p>4 番。</p> <p>この長野県でさえも、これがすごく話題になったということですが、いや、きっと同じ悩みを抱えているのは、どこの県にもあるんじゃないのかなということで、正直に答えていただいております。</p>

		<p>ございます。</p> <p>確かに予算的なものも相当かかると思うのですが、でもそういうものをやはり行政がきちんと現場の悩みとか、そういうものをしっかり把握して今後に向けて準備していくという体制を取っていかなければ、前に進むことはできないなど、そう思っております。</p> <p>ぜひその辺のところを調査しながら、財政担当課もぜひ前に進めるよう、よろしくをお願いします。</p> <p>次に、(5)第5波の緊急コロナ対策としては、公共施設を原則休館、イベント等は中止・延期、学校の部活動の時間短縮や禁止等が定められました。第6波を想定した部活動あるいはスポーツ少年団等の活動については、第5波と同じ考え方で進めていくつもりなのか、また別の考え方があるのかお伺いします。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>感染拡大防止策として、学校の部活動及びスポーツ少年団等の活動については、国及び県の対策に準じて、時間短縮や禁止等を行ってきております。</p> <p>第6波が起きた場合は、これまでどおり、国及び県の対策を確認した上で、同様の対策を講じていきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>再質問になりますけれども、私はコロナ禍の中で、先生方やスポーツ少年団の指導者が、子供たちの指導において弱気になることなく、学校、教育委員会関係者、そして指導者が更に連携を密にし、練習や試合ができる素晴らしい環境づくりをしてほしいと願っております。</p> <p>子供たちには夢があります。夢に向かって努力し、そのときそのときの課題をクリアしながら挑み続けることが、本人の成長につながっていくと考えております。それらの環境づくりについてどのようにお考えかお伺いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>実際に防止策を立案するときには、毎月定例の校長会を開いております。それで、何か特別大きな変化、社会に大きな変化があった場合は、それ以後の例えば1か月後、2か月後のその間の学校での対策をどうするかをこちらで考えたものを提案をして、校長先生たちと相談をして、それをずっとこの2年間続けてきております。</p> <p>例えば1か月後に運動会があったら、それをどのようにするかとか、部活動の例えば中体連の夏季大会があったり、新人大会があったときにはどうするかということを、1か月あるいは2か月前にいろいろ話し合っていて進めているところであります。</p> <p>それで、質問の中にもありましたけれども、先生方が弱気にならないようにとありますが、どちらかというと先生方は自粛するというよりは、幾らでもやりたいと、この気持ちはまだまだ失っておりません。その気持ちを考慮しながら、でも何かあったらどこまで対応しなければならぬかという危険性も一緒に考えてもらって、先生方との思いを大事にしながら、対策を今までこの2年間続けてきているところでありますので、これからもそのような対応でやっていきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>スポーツ少年団と、あとそれから学校の先生方と、指導者が様々ばらつきがあると思うのですが、それらの方々を集めた、その連絡会議みたいな、そういう組織は現在ないのでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>学校の教育活動の中で行われる学校の部活動の担当者と、それから地域にあるスポーツ少年団とのその指導者との間の連絡協議会というものは、今つくってはおりません。</p> <p>それで、どちらが先になるかあれですけれども、何か学校側の対</p>

<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>策が行われたということで決まると、そのことは社会教育・体育課に伝えて、スポーツ少年団も同様の対策が取れないかということで連絡をするように、スポーツ少年団の指導者への連絡を取っております。</p> <p>逆の場合も、スポ少で例えばこういう対策、あるいはこういう問題があった場合には、学校に対してもその連絡が行くようにと、そしてそれぞれの連絡協議会はつくっていませんが、学校、学務課と社会教育・体育課との、1週間に1回必ず集まって、お互いに持っている情報を共有しながら対策を進めているところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>まさに私はやはりそういう連絡協議会の場があったほうが、非常にこう、お互い、スポーツ少年団の指導者も学校のことを理解し、学校の先生方もこっちのスポーツ少年団のことも理解しながら進めていける、非常にそれが理想的な形だなど思っておりますので、ぜひそういう場を設けていただければなど思っております。</p> <p>では、次に2番の学校安全管理について質問したいと思います。</p> <p>(1)平成13年に児童8人が犠牲となった大阪教育大学附属池田小学校の児童殺傷事件から20年が経過しました。また、最近では、宮城県の登米市だったと思うのですけれども、こども園で刃物を持った不審者侵入事件もありました。</p> <p>池田小学校の事件を受けて、全国的に各学校で玄関の施錠、監視カメラの設置、教室へのさすまたや防犯スプレアの配置、不審者侵入想定避難訓練など対策を講じていると思っておりますが、コロナ禍の中で現在、当町で実施している不審者侵入対策をお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教室長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>学校における不審者侵入対策として、玄関の施錠、さすまた等の設置のほか、不審者侵入避難訓練等を実施しております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>次の(2)に入りますけれども、東京都心の商業地にある小学校、これは名前は出ていませんでした。小学校で行われた、この不審者侵入避難訓練では、不審者侵入を伝える暗号メッセージの放送を行い、教室内で学級担任は児童を隅に集め、校長、事務主事、用務主事が各自さすまたを持ち、警察官が階段踊り場に犯人役を追い詰め、抵抗する犯人にさすまたで応戦し、胸や腰、足を抑え込んでようやく鎮圧に至るといった訓練を行っていました。</p> <p>忘れた頃に災難はやってくるとよく言われておりますが、池田小学校の事件を忘れず、いま一度安全・安心のための避難訓練を定期的に実施しているのかお伺いします。</p> <p>それと、この避難訓練の具体的な内容もちよっとお知らせいただければと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>各学校において、年1回程度、防犯教室または不審者侵入避難訓練を警察署と連携して実施しております。加えて言うと、避難訓練は年に3回実施することを国及び県から求められております。大体の学校は、1回は火災の訓練、2回目はこういう不審者の訓練、3回目は地震の訓練というふうに分けて実施しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>4番。</p> <p>その不審者対策の訓練の具体的な内容を教えていただきたい。</p> <p>学務課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>具体的という形で、議員前段でお話ししたみたいな訓練等については、ちよっと内容までは確認はしていませんけれども、基本的に学校の危機管理マニュアルというのを各学校でつくっております。</p>

質疑	<p>榎山副議長</p>	<p>す。その中で防犯対策についてもそれぞれの学校で、学校事情に合わせたものをつくって、それをもとにして訓練をしていると確認しておりました。</p> <p>それで、先ほど不審者侵入避難訓練等という言葉で、等で言葉を濁しているのですけれども、避難訓練という形で行う場合と、あと防犯教室という形で行う場合の2種類で行っているということで聞いております。</p> <p>防犯教室については、前段に何らかの講義等を行いながら実践をするのかなど。また、避難訓練についてはまず、先ほどあったような具体的な犯人を追い詰める云々という部分まではいってはいないかと思うのですけれども、どこに侵入者がいてということで、通常の火災とか地震の避難訓練のように、若干避難する方法というか、段階が変わるとは思うのですけれども、そういう形で校外に逃げるという訓練をしているということで把握しております。</p>
	<p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>実践はやはり必要かなと私は思います。というのは、刃物を持った相手が暴れるんですよ。やはりどこでどう押さえるかということが、やはり実践で経験しておくことが、非常に大きな力になると思いますよ。子供たちの安全のためにね。</p> <p>ですから、ぜひその辺は想定しながら、警察官とかいろいろアドバイスをいただきながら、やっておいたほうがいいんじゃないのかなど。</p> <p>昔は、都会で起こった事件は即田舎に結びつかないという考えが多かったと思います。今はもう都会も田舎も関係ないと私は思っております。</p> <p>訓練というものは、行うことで最低限の被害を防ぐ手段にもなりますので、保育園・幼稚園を含め、学校内における安全対策を改めて初心に戻り考える必要があるのではと思っております。このことについてどのようにお考えをお持ちかお伺いします。</p>
答弁	<p>榎山副議長 教育委員会教育長</p>	<p>教育長。</p> <p>今、議員の質問の中でお話しされたことは、全くそのとおりだと</p>

	(松林義一君)	<p>思っております。都会も田舎、田舎というか、都会もそうでないところも、今はもう関係なくいろんなことが起こっておりますので、対策としては、今から、常日頃からそういうことは考えていかなければならないかなと思っております。</p> <p>今は、中学校はまだそうでないですが、小学校だと女性職員も非常に多くなっております。そのことも考慮しながら、どうあればいいかということは当然、警察の指導を仰ぎながら考えていきたいなと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
	檜山副議長	4番。
質疑	4番 (澤上 訓君)	<p>今、教育長さんから出ましたけれども、やはり女性職員が多くなってきている学校、具体的な人数がどうかでなくても、女性が主流になっている、教職員が多いところもあります。そういうところの対策というのも本当に考えていかなきゃならないんじゃないのかなと。</p> <p>おいらせ町はどうなっているのかはちょっと分かりませんが、男性職員と女性職員の割合の部分ではどのようになっているんですかね。</p>
	檜山副議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>はっきりとした数字は今示せませんが、中学校だともう半数を超えた程度が女性職員になっております。それから、小学校ですと、7割、8割が女性職員になっております。</p> <p>以上であります。</p>
	檜山副議長	4番。
質疑	4番 (澤上 訓君)	<p>やはり聞いてみるものだなと思いました。特に女性を、いや、本当に危機的な場面でどうその人たちが対応するのかということも非常に重要になってきますので、そういう方々もけががないように、ぜひ考慮した訓練をしていただければなと思います。</p> <p>以上をもちまして、私の一般質問を終了したいと思います。当局</p>

質疑	榎山副議長	の真摯な答弁をいただき、誠にありがとうございました。
	西舘議長	これで4番、澤上 訓議員の一般質問を終わります。 ここで、暫時休憩いたします。14時40分まで休憩いたします。 (休憩 午後 2時27分)
	西舘議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 再び議長が議事を進行します。 (再開 午後 2時40分)
	3番 (馬場正治君)	引き続き、一般質問を行います。 5席3番、馬場正治議員の一般質問を許します。3番、馬場正治議員。 3番、馬場正治です。2年前より、個人的な事情によって一般質問では着席のままの発言をお許しいただいておりますので、今定例会の一般質問も着席のまま発言することをお許しいただきまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。 それでは、通告しております質問事項の1番、交通安全対策についてでございます。 この交通安全対策の問題につきましては、先月の20日に急逝されました澤上 勝議員がお亡くなりになる3日前に私の事務所に寄られまして、約1時間ぐらい北部地区の交通安全対策について意見交換をして、彼もまた亡くならなければ、この一般質問で質問事項として取り上げる予定だったものであります。彼のご冥福をお祈りしまして、澤上議員の分まで併せて質問させていただきたいと思ひますので、町当局の皆様は真摯なる答弁をお願い申し上げ、質問に入らせていただきます。 まず、(1)現在実施されていない通学路の指定についてでございます。 教育長は9月定例会で、「各学校の通学路の設定について、7月の校長会で確認をし、現在各学校に対し作業を依頼している」と答弁されていますけれども、国の指針に基づいた通学路の指定はいつ実施するのかお伺ひします。
	西舘議長	教育長。

<p>答弁</p>	<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>5席3番、馬場正治議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>9月に各学校で文部科学省が示す通学路の条件に基づき設定した通学路の報告を受け、確認をしております。教育委員会では、報告を受けた通学路について、安全対策が必要な場合には関係機関と協議をして対策を講ずることとなります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>3番。</p>
<p>質疑</p>	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>分かりました。それで、通学路の指定をいつ実施されるのか、今お答えがなかったと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、先に通学路の指定の部分で、馬場議員と教育委員会で若干考え方の差異があるところがありましたので、そこを補正させていただいて、先ほどいつからという部分にお答えしたいと思います。</p> <p>教育委員会では、馬場議員おっしゃるとおり、国の指針に基づいたという形で、通学路については、通学路の条件という形で指針の中でできるだけ歩車道の区別がある等の条件を設定させていただいているものがあります。</p> <p>それで、そのほかに文部科学省で交通安全業務計画というものがありまして、その規定においては、通学路の設定・指定は、学校に対して教育委員会で行わせるものであるということと、あと市町村の教育委員会はその安全対策の調整を図るものという形でされておりますので、そのものを基にしまして、おいらせ町におきましては、通学路の設定については学校で設定していただくと、指定していただくと。それを教育委員会は把握をして、それを基にして、先ほど教育長がお話をしたとおり、安全対策が必要な場合には、関係機関と協議して対策を講じていただく形で進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なので、先ほど、じゃあその指定はいつからになるかという形に</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>なりますけれども、9月中に学校から報告を受けております。その報告につきましては、各学校で、こちらで交通安全対策協議会で作っている対策路線図を、こういう道路がありますよということで、全体の町内のものを提示した中で、いろいろと設定していただきましたので、学校側では9月でもう設定は終わっているという形になりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>3番。</p> <p>設定は終わっているということは理解できますけれども、通学路は指定するのは、町が指定するというはもう過去の一般質問で申し上げていますね。いわゆる文部科学省の指導によりますけれども、その通学路というものを、旧百石町でも旧下田町でも、過去指定していなかったわけです。なぜ指定していなかったのかという過去の一般質問に対して、町長も教育長も、子供たちが通りやすい道路を通学してよと。その道路の安全対策を講じているという答弁でしたけれども、ところが現実に、横断中の中学生が死亡する事故が1月に発生しております。</p> <p>私が過去申し上げたのは、通学路を、通学道路ではないですよ、通学路というものを国の指針に基づいて指定すれば、そして子供たちにこの通学路を登下校のときは通ってくださいと、通りなさいというふうに指導することによって、その通学路、指定した通学路の安全対策を重点にすれば、町の経費も節約できるわけです。どこでも通ってもいいということになれば、非常にお金がかかるわけです。そのことはもう過去に2度ほど申し上げておりますけれども、その点についてはいかがですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>最後のご指摘はそのとおりだと思っています。重点的にここを整備してくださいということを、例えば財政と相談をするときには相談しやすいことは確かだと思っています。それがまず第1点ですね。</p> <p>それから、なぜ今まで指定してこなかったかということについて</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>は、なぜということについてはお答えはなかなかできませんが、おわびを申し上げます。これはもう私たちがしっかりとした対応をしてこなかったということを指摘されても、これは反論はなかなかできないと思っています。そのとおりだと思っています。</p> <p>ですから、これからこの間の校長会で確認したとおり、学校が指定したものを私たちはその確認をする、言ってみれば指定したことと同じことなのですが、結論としてはですね。それを基に次年度から、例えば外部機関との相談のときも、それから内部のときの相談も、それを基にやっていきたいなと思っています。</p> <p>以上であります。</p> <p>3番。</p> <p>分かりました。今回も9月に設定している各学校から報告された通学道路についての設定はもうしていると、指定と同じ意味があると、私もそのとおり理解しますが、国が言っている通学路の指定というのは、設定とは違うわけですよ。なぜ指定してこなかったのか、その歴史的経緯は答弁できるはずがないと私も思います。田舎でしたから。百石町も下田町も、どこを歩いてもそんなに死亡事故が起きるような町ではなかったわけですよ。数十年前まではですね。ただ、それをそのままにしておくわけにはいかないわけですよ、やはり。</p> <p>おいらせ町は東北管内6県で、おとしは住み心地のいい町として10位に入りました。青森県ではトップです。これを何とか維持することが、私たち議員の務めでもあると思いますので、ぜひ、今新年度からという言葉が入りましたので、4月1日、令和4年度から通学路はここですよと明確にお答えできるように進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次に進みたいと思います。</p> <p>(2) 主要地方道三沢十和田線の速度規制についてでございますけれども、主要地方道三沢十和田線の沿線には、近年大型スーパーをはじめ各種店舗の進出が相次いでおり、現在の速度制限、時速60キロのままでは、店舗に出入りする車と主要地方道三沢十和田線、これは十和田から三沢空港へ真っすぐ抜けられる道路ですから、これを走行する大型車両との事故が懸念されるが、一定区間に</p>
-----------	-----------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>速度を時速40キロに規制するよう、県の公安委員会に依頼する考えはございませんか。</p> <p>町長。</p> <p>5席3番、馬場正治議員のご質問にお答えします。</p> <p>自動車の速度管理については、道路交通法により法定速度が決められており、交通安全、交通事故の抑止の観点はもちろんのこと、道路構造や沿道の状況、交通の円滑化の観点から、必要に応じて都道府県公安委員会が最高速度を規制することになっております。</p> <p>議員ご質問の当該路線の青葉・木ノ下地区では、近年各種店舗などが進出し、交通量も増えているものと思いますが、相互の幅員が確保された道路構造であり、また沿線に住宅や事業所が連立したり密集している状況ではないため、今後、沿道の状況を見ながら、必要に応じて所管の三沢警察署に相談したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。私は1月22日の木ノ下中学校2年男子生徒が横断歩道を横断中にトラックにひかれて死亡するという事故の後、この路線をもう10回以上調査をしております。まさにこの路線での死亡事故。昨日、三沢警察署管内での交通事故の12月20日現在のデータを取得いたしました。</p> <p>これによりますと、令和3年度に入って、三沢警察署管内の死亡事故は3件。このうち2件はおいらせ町内で発生していて、1件は1月22日の中学生の死亡事故。もう1件は、まさにこの議会の開会日の12月2日、二川目1丁目の直線道路、あのローソンの信号から甲洋小学校までの間の付近です。ここで歩行者がまた死亡事故に遭っています。</p> <p>青森県全体の死亡事故は減少しているんですよ、今年度。こういう現実をもっと直視して、安全な町にしなければならないというのが私の考え方です。幅員が十分だからまだ事故の心配はそうないと思うけれども、状況に応じて三沢警察署と相談をしたいというのは、あまりにも悠長過ぎると私は感じます。</p>

答弁		<p>3月、6月、9月と同じような質問を繰り返してまいりましたけれども、足取りが遅過ぎます、私の考えでは。もっと町民の命を守るという気持ちを強く持っていただきたいと思います。</p> <p>町の発展は町民あってのものであり、町の発展は健康な子供たちの成長あってのものであります。町の将来も子供の成長がなければあり得ません。そのことが基本だと私は思います。全ての基本だと思しますので、何を先にやらなきゃならないかという選択、それに集中することが必要だと私は思いますので、もう一度町長の考え方を伺いたいと思います。</p>
	西館議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに馬場議員おっしゃる気持ちも、言うところも十分分かることではございます。一応当課でも馬場議員の質問をきっかけに、速度規制する際の考え方等いろいろ勉強させていただきました。いろいろ調べたところによりますと、まず警察でその路線について実態・実測調査を行います。それで、実勢速度というものを出すのですが、実際に走っている車の速度の85%を標準の速度といたします。</p> <p>それを基に下方修正するなりするわけなのですが、下方修正する際の条件も様々あります。交通事故の状況であったり、住宅や事業所の出入口の数、それから通学路であるか、通学路ではないのか、それから歩道があるのかないのか、路肩や路側帯の幅員等もそうでございます。それから、道路の線形もあります。直線道路なのか、カーブが多いのか。あと、見通しがいいのか悪いのか。そういったことを……。 (「簡潔にしてください。時間がもったいないから」の声あり) そういったことを踏まえてやることとなりますので、確かに人命優先というところも十分理解できる場所ではありますが、そういったところが前提条件となっているところもご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館議長	3番。	

<p>質疑</p>	<p>3 番 (馬場正治君)</p>	<p>ありがとうございます。いろいろ速度規制にはそういった手順を踏むことは十分私も存じております。要は、県の公安委員会がどこから先にその交通量調査をするか、要は公安委員会の考えに任せるしかないなという町長の考えなのか、何とかうちを優先して始めてくれと、もちろん交通量調査をしないで速度規制なんかできっこありませんよ。そういう段取りは十分分かっているんですよ。そのおいらせ町の安全に対する考え方をぶつけていかないと、優先的に見てもらえないということを私は申し上げて、この項目についてはこれ以上答弁は変わらないと思いますので、ここで次に進みたいと思います。</p> <p>次、大きな項目の 2 番、スクールバスについてでございます。</p> <p>(1) 更新されるスクールバスについて。</p> <p>今年度更新が予定されているスクールバス(40人乗り中型バス2台)でございますが、6月定例会では、「ボディーカラーやデザインなどについては現在検討中」と答弁しておられますけれども、その結果と運行開始時期について伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>車体のカラー、ボディーカラーについては、標準装備で設定されている色の中から、ライトピンクを選択し、デザインについては、分かりやすく親しみのある町のイメージキャラクターのおいらくんを使用することとしております。</p> <p>また、運行は来年1月、冬休み明けから開始する予定としております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3 番 (馬場正治君)</p>	<p>3 番。</p> <p>ありがとうございます。私の予想よりも大分早く運行が開始されるというので、非常にうれしく思います。このスクールバスの更新についても、3月定例会で私は質問で取り上げております。従来の2台のスクールバスは老朽化して修理代が年間150万円以上かかっているという実態を知りまして質問したわけですが、幸い</p>

		<p>というか何というか、町の一般財源ではなくて、この新型コロナ対策の補助金が使えることになったということで、新車2台が買えた、これは誠にうれしいなと思います。</p> <p>そして、子供たちが毎朝、楽しく学校へ登校できるなというふうに思いますので、予定どおり運行開始していただくようお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、(2)に進みます。スクールバスの運行内容についてでございますけれども、6月定例会では、「2町合併により、過去に行政による通学に変更が行われ、変更後、遠い学校へ通学する必要が生じたことによるもの、また通学距離が片道4キロ以上と徒歩での通学が困難な地区を対象としているため、現在の運行内容を見直さず継続していきたい」と答弁されておりますけれども、合併時、15年前ですね、と現在では、児童生徒の居住地の分布がかなり変わってきていると私は思いますので、スクールバスの利用について、保護者へのアンケート調査を行う考えはないか伺います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>現在の運行内容を見直さず継続をしていきたいと考えておりますので、スクールバスの利用アンケートは行う予定はありません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>それでは、合併による行政の変更によって、現在の運行経路、運行内容が15年続けられてきましたけれども、その当時と現在とでは、その運行内容の根拠が全く変わっていないというふうにお考えなのかどうか伺います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>詳しいことは課長からまた付け加えてもらいますが、確かに遠いところとかがいっぱいあります。これも十分承知しているところであります。それから、議員お考えのとおり、いろんなことを見直さ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>なければならぬのかなとは思ってはおりますけれども、例えば1つの事例として、私、さっきもちょっと出しましたけれども、百石中学校に勤務しているときに、二川目の子たちは中学校まで6キロあります。もし仮に全町的に見直さなければならぬときは、そこら辺まで含めていろんなことを考えていかなきゃならぬかなということも考えております。</p> <p>ただ、何か見直すときには、やはり財源の裏づけがないと、広げるにしてもなかなか難しい状況がちょっとありますので、もうちょっと詳しいことありますか。ないですか。じゃあそういうことで、現在のところ、今のところはまずアンケートは実施しないで、今のままちょっと続けていきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>学務課長。</p> <p>お答えになるかちょっと不安ですけども、一応お話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>合併当時と議員おっしゃるとおり、住宅が増えてきている部分もあって、居住地域が分散してきているところもあるかと思っております。ただ、学校の通学区域についてはほぼ変わらず、現在に至っているところになっておりました。</p> <p>それで、議員お話しのとおり、やはり今後見直して進めなければならぬのではないかというものに関しましては、教育長が答弁したとおりのようになりますが、1つのきっかけとなるとすれば、時期として私たちが考えているのは、やはりこのそれぞれの学校の通学区域を見直していかなければならぬ状況が生じた場合、または学校の児童生徒数の減少によって、やはり統廃合をしていかなければならぬ時期が来た場合には、抜本的な見直しもしていかなければならぬと思っております。</p> <p>また、今回、前回の議会するときにもお話ししているように、現在の運行を見直さないで、一応継続していきたいというお話の基には、やはり今、先ほど言ったスクールバスについては、2台の運行をしていくことが、それから増やしていくことがなかなか厳しい状況にあることと、やはり1か所、2か所を含めた、もしくは外したという形をしていくのではなくて、全体のそのスクールバスの運行</p>
-----------	-------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>も、そのときには考えなければならぬのかなということも思っているところになっておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございます。今、教育長、それから担当課長の説明も、私も理解はしておりますけれども、平成18年3月1日においらせ町が2町合併してスタートいたしました。そのときの状況と現在とでは、相当変わってきていることは認めつつも、運行内容は変えないし、アンケートも取らないという姿勢に対しては、いかなものかなというふうに考えております。</p> <p>というのは、合併して新町がスタートしたときにも、保護者には何も、希望もアンケートも取っておりません。要は、行政がここからここまで4キロ以上遠い人、ここの部落、隣の家でも部落が違くと乗れませんよ、こういう運行を15年間続けてきております。</p> <p>したがって、新規で町に転入した子供、家庭の保護者は、どうしてかなと理解できないでいるのは当然のことで、相談も増えてくるわけですよ。これは、要は保護者の声を受け止めようという姿勢があるかないか。それぞれの意見を聴いてそれに合わせることは、これは不可能に近いだろうと思っておりますけれども、ニーズを把握して、より多くのニーズに応えつつ、なぜそうしたのかを理解していただくことが大切だろうと。そうすれば、苦情は減る、絶対減るはずですよ。</p> <p>そのように前向きに取り組んでいただくことをお願い申し上げて、この項目は終わりたいと思います。</p> <p>次、大きい3番のデマンド型交通の導入についてでございますけれども、(1)障害者等への配慮についてでございます。</p> <p>町が来年4月から導入するデマンド型交通について、町長は9月定例会で、「車椅子等での利用は対応が難しいため、これまでどおり外出支援サービスや福祉タクシーの利用をお願いしたい」と答弁しておられますけれども、今後は高齢者等車椅子利用者が増えると予想されるため、現在の外出支援サービスや福祉タクシーの利用目的を医療機関への通院に限定せず、ショッピングセンターやスーパーへの買物などにも利用できるように見直して、利用料金についても</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>割引クーポンを発行するなど、改正障害者差別解消法に沿った合理的配慮に取り組む考えはないかお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>デマンド型交通における車椅子での利用については、9月定例会において議員からご意見をいただき、改めて障害者差別解消法やバリアフリー法の趣旨や、現行の外出支援サービス、福祉タクシーの制度等を検討した結果、4台導入する車両のうちの1台をリフトつき車いす対応車両としました。</p> <p>また、受託事業者からの企画提案により、リフトつき車椅子対応車両にはホームヘルパー資格を有したドライバーを従事させ、運行に支障がない範囲で乗り降りの手伝いができるようにしました。</p> <p>デマンド型交通は乗り合いによる運行であるため、1人で乗り降りできない方は介助者の同行が必要であります。車椅子のまま乗り降りできるようになるため、通院、買物などの外出に利用しやすくなると考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。9月の一般質問で、4台のうち何とか1台は車椅子も乗れるような車両にさせていただきたいと一番最後に締めくくった結果、1台を車椅子対応に変更していただきまして、誠にありがたいなと思っております。</p> <p>私は幸い、車椅子を利用していたのは2年前の12月定例会の一般質問で、ここで車椅子のまま一般質問をさせていただきました。入院中でしたから、病院から外出をもらっての一般質問でしたけれども、それ以来、少しリハビリをしましたので、車椅子から脱却してついで歩行が可能になりましたので、私は利用する場合は車椅子使用のデマンドバスでなくても、一般のデマンドバスでも使えますけれども、恐らく町民の方々、相当喜んでくれるんじゃないかと思っておりますけれども、既存のいわゆる福祉バス、外出支援サービスとして行っている福祉バス、それから民間で行っている福祉タクシー、</p>

		<p>料金が全然違うわけですよ。高いわけです。もう距離で取られますのでね。目的も通院というふうに限られていると。これではやはり差別解消が十分ではないと私は考えます。</p> <p>デマンドバス1台で予約制ですから、どうしても足りなくなるだろうと、車椅子の方が大勢利用したいと思った場合、その場合もやむを得ず福祉タクシーなどを利用せざるを得ないわけですが、そういった場合に領収書などによって、町が補助する、あるいは事前にクーポン券を発行するなどのことは考えていないのか質問したのですけれども、そのことについての答弁が抜けておりましたので、再度お願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、外出支援サービスにつきましては、町の公共交通の補完的な役割ということで事業を展開しております。というあたりで、先ほど障害者差別解消法という話も出ておりますけれども、それにつきましては、個々の障害によって様々な状況がありますので、それに対応するのは難しいなという考えもあります。</p> <p>それで、今のところその補助金を出すとか、クーポンを発行するということにつきましては、考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。ここにデマンド型交通の手引というのがあります。これは平成25年3月に国土交通省中部運輸局が発行しておりますけれども、これには「望まれるデマンド型交通の導入」というのがございまして、例えば予約時間とか、それから運行エリア、それぞれモデルを載せてございます。住民周知の方法とか、導入した後の住民からの評価、これを実施すると。こういったことが書かれておりますけれども、今のところ、デマンドバス4台のうち1台を車椅子対応にしたと、これも非常に大きな決断が必要だっただろうとは思いますが、福祉バスや福祉タクシーの利用者に対する援助をどうするか、これからも検討をぜひ続けていただいて、東北</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>的にはその制限をかけられなくなるおそれもございます。</p> <p>そういう意味では、現段階ではあくまで町内を限定で運行するというで考えております。これにつきましては今後、周辺の市町村でもデマンド型交通が導入されるなどしてきて、おいらせ町とも条件が似通ってきましたら、お互い行ってくるということも、協議を進めていくことは可能かなというふうには思っております。</p> <p>また、運行方法について、タクシーとほぼ町内限定でありますけれども、タクシーと同じような条件で走るということになります。これが町外も含めてOKということになりますと、ほぼタクシーと差が、差別が全くなくなるということになります。そうすると、現在のタクシーの乗客を全て奪ってしまいかねないということもございますので、ある程度はタクシーとの差別化というのは必要だというふうには考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございます。少し9月の答弁から一部検討中という内容で受け取らせていただいていたいいかなと思いますけれども、先ほど紹介しました国土交通省が手引として発行しておりますデマンド型交通の手引によりますと、「運行エリアの設定の視点と留意点」と題しまして、運行エリア設定における留意点として、運行エリアは当該市町村域内のみとするのが一般的ですが、隣接市町村に当該市町村の住民が利用する総合病院や鉄道駅などの施設が存在する場合、市町村域を超えて運行エリアを設定することが考えられます。この場合、隣接市町村や隣接市町村の交通事業者との調整も必要となる場合があります。調整をすれば、要するに営業妨害がなければ、運行は可能であって、そちらのほうが住民の視点で利用が増えるし、利用が増えれば赤字を避けることができるわけです。そう私は考えます。</p> <p>それで、なおかつ導入済みの市町村からの住民の声まで、この国土交通省では拾っているわけですよ。誰もが普段利用する市役所や病院など近くの施設まで行けるよう、もう少しだけ運行範囲を広げれば利用する人が増えると思いますよという声。それから、市内だけでなく隣接市の鉄道駅や病院等にも行けて、隣接市のバスとの連</p>
-----------	-----------------------------------	--

		<p>携ができるとよいと思います。要するに、路線バスの停留所までお願いしたいと。これも住民からの要望として、もう国土交通省は拾っています。</p> <p>こういった現実があるということを念頭に、ぜひ検討を進めていただくことをお願いして、次に進みたいと思います。</p> <p>それでは、大きい項目の4番、新庁舎の建設についてでございます。</p> <p>(1) 統合新庁舎の建設時期についてでございます。</p> <p>東日本大震災による被災自治体に対する合併特例債の使用期限は、平成30年4月の一部改正法施行により、合併年度から25年度まで(令和12年度)となったが、今後使用できる特例債の額並びに統合庁舎の建設場所と建設時期について町長のお考えを伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>2席13番、西館芳信議員と3席7番、日野口和子議員への答弁と一部重複しますが、現在、合併特例債の発行可能額残高は約31億9,000万円となっております。</p> <p>また、新庁舎の建設場所については、平成30年度に議員各位に説明しているイオンモール敷地内、イオンモール周辺、現本庁舎の3候補地を予定しておりましたが、災害時の防災拠点としての観点を含め、改めて議論が必要になると考えております。</p> <p>また、建設時期についても、具体的な場所が決まっていないことから未定になりますが、合併特例債が活用できる令和12年度までに完成できるよう進めたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。令和12年度までに完成させたいという結論でございましたので、ぜひこの特例債の発行期限、これを過ぎると約32億円を一般財源の持ち出しをしないと、新庁舎移転新築ができなくなる、今のところですね、現行法律ではそうなりますので、ぜひ</p>

		<p>1年でも早く取りかかる必要があるなど私は思います。</p> <p>はっきり言って、現在のところ何も計画白紙というふうには見ておられますので、来年からでも計画に取り組んでいただきたいと思いますというのが私の希望です。よろしくお願いいたしまして、最後の大きい項目5番に入りたいと思います。</p> <p>おいらせ病院の移転についてでございますけれども、(1)病院の移転新築について。</p> <p>おいらせ病院の安全な場所への移転新設を多くの町民が望んでいることは、過去の一般質問で複数の議員が訴えてきましたけれども、来年2月の選挙への再出馬を表明した成田町長の考えはいかがかお伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>病院の移転整備については、3席7番、日野口和子議員のご質問にお答えしたとおりですが、それに加えて申し上げますと、病院開設者の私としては、地域において必要とされる医療の提供が大事だと考えております。</p> <p>例えば今年2月に開設した眼科や昨今の新型コロナウイルス感染症拡大時の発熱外来の検査、診察対応等といった、住民が安心して医療を受けられる環境を担っていくことが、自治体病院の役割と認識しております。</p> <p>このようなことから、医療の提供・確保については、将来を見据えながら真剣かつ積極的に進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>私、今町長の答弁を聞いておまして、町民も各議員も町の財政を非常に心配しております。この財政が逼迫する中で新庁舎が造れるのかという質問もありました。まず、命を守るのが先決ではないか、私もそのとおりだと思います。</p> <p>12年前の東日本大震災に被災する2年前ですけれども、現在のおいらせ病院、約3万8,000円の費用をかけて、一般財源で大</p>

		<p>がかりなリフォームを実施したことを記憶しております。町内の業者が落札して施工いたしました。その当時は、まだリフォームすれば10年や20年は使えるということで、議会も承認をいたしました。</p> <p>あの病院は合併以前から、旧百石病院時代から雨漏りなどがあって、修理が必要だったけれども、旧百石町の財源不足によって本格的な修理ができなかったものであります。それを合併したことにより、旧下田町が積み立てていた5億円を超える基金を利用して全面リフォームができたわけです。その当時は津波浸水区域には指定されていなかったわけですよ。県の防災マップでもね。</p> <p>ところがその後、東日本大震災で当町も一部被災しました。そして、青森県も防災マップを新規に作成し直した結果、あそこの場所も今のイオンモール下田も27メートルを超える津波では浸水区域に該当するという事になってしまったわけですが、津波、地震はいつ来るか分かりません。今10分後に来るかもしれません。それに対して今すぐ着工しても、これは二、三年はかかるわけです。幾ら努力しても被害は100%防ぐことは不可能です。</p> <p>したがって、計画的に慎重に建設移転、安全な場所へ町民の期待に沿うような設備のある病院を造る、この計画を慎重に進めていただきたいというのが私の希望です。</p> <p>これを希望いたしまして、本日の一般質問を終わりたいと思います。真摯なご答弁、誠にありがとうございました。</p> <p>これで、3番馬場正治議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、会議時間を延長いたします。</p> <p>ここで、暫時休憩いたします。</p> <p>3時45分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時31分)</p> <p>西館議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時44分)</p> <p>西館議長 引き続き、一般質問を行います。</p> <p>6席15番、檜山 忠議員の一般質問を許します。15番、檜山忠議員。</p> <p>15番、檜山です。議長のお許しを得て、通告書に従い一般質問</p>
質疑	15番	

	(檜山 忠君)	<p>をいたします。一問一答方式でお願いいたします。答弁なさる方々もお疲れのことと思いますので、私も簡潔に質問しますので、皆さんも簡潔にお答えください。</p> <p>さて、質問前に、同僚であった澤上 勝議員に対し哀悼の意をささげたく思います。澤上 勝議員は、決まって朝5時には自分の納得する新聞記事を写メールしてきました。よく勉強していると感心させられたものであります。また、行動力とバイタリティーには感心いたしました。今はただただご冥福をお祈りするのみであります。</p> <p>それでは、勝議員の力を借りて質問いたします。</p> <p>さて、新型コロナ感染者は減少しました。これもワクチン接種の効果であろうと思うものであります。安心しておられません。南アフリカにおいて新変異型のオミクロン株が発生したとのニュースがありました。第6波の感染者拡大の予感がいたします。国・県・町、また我々町民も現状に満足することなく、感染予防を徹底することであろうと思うものであります。</p> <p>それでは、質問事項1ですが、最大津波の27メートルや大雨洪水の浸水対策と避難所の対策についてであります。質問の要旨</p> <p>(1) 新庁舎建設候補地の浸水状況と今後の対策について問うものであります。</p> <p>アとして、本庁舎の浸水状況をどのように検証いたしましたか。浸水は何メートルになりますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>6席15番、檜山 忠議員のご質問にお答えします。</p> <p>本庁舎の津波浸水想定では、浸水区域外となっておりますが、奥入瀬川の洪水浸水想定については、平成31年1月に青森県が公表しており、最大で3メートル未満の浸水が予想されております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。</p> <p>それでは、次にイですが、イオン下田駐車場の浸水状況をどのよ</p>

答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	うに検証いたしましたか。浸水は何メートルになりますか。 町長。 お答えします。 青森県が今年5月に公表した津波浸水想定では、イオンモール下田敷地内の多くは30センチから3メートル未満の範囲で浸水区域となっています。 また、奥入瀬川の洪水浸水想定では、敷地内の半分程度が50センチ未満の浸水と予想されています。 以上です。
質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	15番。 分かりました。再質問ですが、NHKで毎夕6時過ぎに、県内各市町村の津波被害想定をディサスタースコープで浸水疑似体験をして検証していますが、これに応募して検証する考えはありませんか。
答弁	西館議長 総務課長 (西館道幸君)	総務課長。 それでは、お答えいたします。 今檜山議員がご質問にありました番組については、日本海溝津波から青森を守るということで、NHKが特集している「私の町の避難想定」ということだと思っておりますが、この検証につきましては、浸水の疑似体験を通して、よりリアルに浸水の状況を確認できるというもので、疑似体験を通じた防災意識の高揚と避難計画策定などに役立つものではないかと思っております。 公募により検証作業をしてくれるのかどうかはこちらでは把握しておりませんが、新庁舎建設のための検証ということでは、ないかと思っております。 以上です。
	西館議長	15番。

質疑	15番 (檜山 忠君)	やはり疑似体験的なそれも必要であろうと思うので、まずできるのだったら応募してみたいかかなと思います。
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 現時点で町が想定している建設候補地は、イオンモール下田敷地内、イオンモール周辺、本庁舎としていますが、津波及び洪水による浸水想定区域に含まれる候補地もあるため、現候補地からの除外あるいは新たな候補地の追加など、改めて議論が必要になると考えております。
	西館議長	以上です。
質疑	15番 (檜山 忠君)	15番。 分かりました。過去に新庁舎建設庁内検討委員会では、平成30年度に新庁舎建設候補地として、先ほど町長がお話しした3候補地を選択いたしました。その3候補地とは、先ほど町長の話したとおりであります。イオンモール下田周辺、それから現本庁舎、それからイオンモール下田敷地と。
	西館議長	そこで、次の質問であります。仮に浸水想定区域を除外した場合、残るは1候補地となります。また、合併特例債の期限も迫ってきていますが、早急に新庁舎建設計画案について着手する考えはありますか。
答弁	町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 本日、多くの議員からご質問をいただいております。新庁舎の建設については、平成24年度に町議会分庁舎耐震調査特別委員会から出された意見に基づき、合併特例債を活用できる期間内に統合方式に向け検討することとされ、これまでに様々な関係者との意見交

		<p>換、議論を重ねてきましたが、今日まで最終決定には至っておりません。</p> <p>旧百石町と旧下田町が合併し、効率的な行政運営を図ることを目的に合併しましたが、いまだ老朽化した2つの庁舎が部署が分散し、町民の利便性向上に寄与することができておりません。また、昨今の異常気象により、大雨による洪水あるいは大地震による津波襲来がいつ発生してもおかしくない状況にあります。</p> <p>私の新庁舎に対する考えには、豪華で華美な庁舎を建設するという思いは全くなく、コンパクトで機能的な庁舎建設に向け、住民の皆さんからの意見を聴きながら整備するという思いであります。</p> <p>したがって、合併特例債の期限は決まっているものの、焦らずにしっかりと議論を重ね、庁舎整備に向けた取組は実施したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>再選をして、先ほどお話ししたそれを実行するようにしてください。</p> <p>それでは、ちょっとこれは話がそれるかもしれませんが、この1つ残った候補地は、古墳等の調査が考えられますが、その調査期間をどのように考えていますか。どれぐらいかかるかとかそういうの、もし分かったら教えていただきたいと思っておりますけれども。分からなければ後でいいです。分かりませんね。分かります。はい、どうぞ。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p> <p>西館議長</p>	<p>教育長。</p> <p>後からにしていいただければと。(「分かりました」の声あり)</p> <p>15番。</p>
質疑	<p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>それでは、次の質問であります。</p> <p>(2)として、避難所における感染症対策等について問うものであります。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>(ア)として、11月3日に令和3年度町総合防災訓練が下田中学校で開催されました。訓練では、簡易間仕切りと段ボールベッドの組立てが行われました。組立ては簡単なように思われましたが、実際は複数の人が必要で、相当な訓練も必要と感じました。</p> <p>また、段ボールの保管には、防虫、防獣（ネズミ等）、防湿及びスペース等が必要と思われませんが、それらの対策はどのようになっていますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>段ボールパーテーションあるいは段ボールベッドなどの災害用備蓄品は、下田公園内にある町防災資材等備蓄倉庫に保管しております。</p> <p>ご質問の虫、ネズミ等の対策ですが、出入口へ仕切り板を設置したり、倉庫内にネズミ捕りを設置しているほか、定期的に倉庫内の清掃や点検を行っておりますし、湿気対策についても常時換気扇を作動させ、倉庫内の空気を循環させております。</p> <p>また、保管スペースについては、倉庫の容量や災害時の運搬作業を考慮し、指定避難所に指定されている甲洋小学校、百石中学校、下田中学校の敷地内に、避難所運営物品収納庫としてプレハブ倉庫を新設し、段ボールパーテーションや段ボールベッドなど大型物資を分散保管することとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。管理が大変だろうと思います。それでもしっかりと管理をしていただきたいと思えますけれども。</p> <p>それでは、次の質問ですが、(イ)として、他自治体では災害時の避難所における感染症対策を強化するためにテントを購入し、避難所や体育館、小中学校等の校庭やグラウンド等に備蓄、約1,000から2,000張を進めています。</p> <p>また、避難所内にいる体調不良者の避難者に対し、個室の専用スペースを設け、感染者を出さない取組に注力しています。</p>

		<p>当町においても、このような感染症対策やプライベートスペースを確保するため、テントを備蓄する必要があると考えております。</p> <p>浸水想定区域の住民に対し、家族用のキャンプテントを購入していただき、それを日常生活で活用することによって訓練につながります。さらに、キャンプに必要な寝袋をはじめとする道具も確保することが可能となります。</p> <p>このようなことから、浸水区域住民に対し、テント購入補助を検討する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>感染症対策を踏まえた避難所運営には、世帯ごとの居住スペースの確保が必須となりますが、当町では段ボールパーティションの活用を想定しております。</p> <p>ご質問にあるようにテントを活用している自治体もありますが、段ボールパーティションにはコストだけでなく加工や運搬のしやすさや汎用性も高く、多くのメリットがあると考えております。</p> <p>また、津波避難に際しては、徒歩による避難を基本としておりますので、非常時の持ち出し物品にテントを加えるとなると、避難時の大きな負担になる可能性があります。</p> <p>このことから、町としては災害用テント購入に対する助成は現時点は考えておりません。しかし、あくまでも現時点ですから、この先どういことが起こるかも分かりませんので、その時点でまた改めて考えたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>徒歩での避難というのが主ですけれども、遠方では車での避難とかそういうのもあるので、その持ち運びについては工夫すれば何とでもできるんじゃないかなと思いますので、いろいろ事情が変わったら、またそれなりに考えていただきたいと、そういうふうに思います。</p> <p>ところで、再質問ですが、段ボールベッド、簡易間仕切り用段ボ</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>ールを地区自主防災会に貸与し、常日頃の訓練に活用し、習熟者を養成する考えはありませんか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>議員のただいまのご質問の視点は、町としても必要なこととして認識してございます。実はこれまでも自主防災組織の方々が集まる機会があれば、段ボール備蓄を活用した訓練の実施を呼びかけておりますし、必要な物品であったり、あと職員の派遣も行っております。実際に今年度であります、2つの自主防災組織で段ボール組立て訓練を実施しているところであります。こういった取組は今後も続けていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>多くの自主防災会に体験してもらったほうがいいと思います。やはりあれ、段ボールをすぐ組み立てるといっても、なかなかそう簡単じゃないみたいですよ。私はもうこの間のあれで体験してみてもよく分かりましたので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、次の質問事項2ですが、資源ごみの保管管理についてですが、質問の要旨(1) 高速道路の百石道奥入瀬川土手下付近にある旧フルマタ漬物工場内に資源ごみと思われるプラスチックが数年前から保管され、地区住民が心配し担当課に話したが、改善のあかしが見られないとの相談がありました。</p> <p>先般、新聞報道で廃棄車両が何十年もおいらせ町内に放置され、県が処理しているとのことですが、そのような状態になることと、資源ごみが可燃物であり火災が発生することを危惧しています。このことについて、町の現状把握及び対策はどのようになっていますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

	<p>(成田 隆君)</p>	<p>ご質問の旧工場内にビニール等の廃プラスチックが保管されている状況は、町でも確認しているところです。</p> <p>この件については、令和2年度に県が事業主に対し状況確認を行っており、事業主からは再利用する旨の回答を受け、産業廃棄物には当たらないことを確認したとの連絡を受けております。</p> <p>また、事業主やビニールの使用目的も確認できているため、現時点では行政指導ができない状況であることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>なお、敷地内での管理方法が適切でない部分もあることから、県に対し屋外管理の現状を伝えたところ、状況確認はしていきたい旨の回答を得ており、町も歩調を合わせて対応を行っていきたく思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>持ち主が分かっているということであれば、火災等の事故が発生したときにの責任・補償というのはおのずと、その持ち主が責任を負わなければならないものだろうと思います。答弁は要りません。一応答弁を求めようと思いましたがけれども、先ほど聞きましたので要りません。</p> <p>ところで、また再質問ですが、行政には町民の安全・安心を確保することが業務の1つと思います。そこで、今回、地区住民への説明をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町民課長</p> <p>(澤頭則光君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えします。</p> <p>地区住民への説明をというお話ですが、現段階では事業主の状況やビニールのリサイクル使用の確認できているところです。</p> <p>それから、事業者へ説明できる環境を整えているとともに、第三者への影響も今のところはほぼないのかなと思っている状況です。</p> <p>このことから、町内会規模の説明会は、事業者への風評被害も考慮し、実施は考えていないところです。</p> <p>ただ、この件については、気になさっている方がいるというのも</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 15番 (檜山 忠君)</p>	<p>こちらでは承知しております。町民課において個別に説明はしていきたいと考えております。</p> <p>以上となります。</p> <p>15番。</p> <p>じゃあ個別でもいいですから、その心配をしている方にだけでもいいですから、よく説明をしておいていただきたいと、そういうふうに思います。</p> <p>それでは、次の質問事項3となりますが、下田公園内の倒木危険についてであります。</p> <p>質問の要旨(1)公園内山崎堤隣接地の木道のある湿生花園内の傾斜地に樹齢70年から80年の雑木、ミズナラと思われませんが、45度に傾斜して樹齢30年から40年の杉の木に寄りかかっている状態であります。この件については春頃から担当課に安全対策をお願いしてきました。</p> <p>そこで、次のことについて問うものであります。</p> <p>(ア)として、管理評価についてですが、危険度は数値化されていますか。また、どのように考え、その検討をどのようにしていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>公園内の危険木につきましては、危険度による数値的な管理評価は行っておらず、随時見回りや利用者からの情報提供により、担当課で現地確認の上、伐採等の安全対策を講ずることとしております。</p> <p>危険度の判定については、調査のための人員確保が難しく、また台風などにより倒木が発生する場合がありますので、引き続き見回りや情報提供による安全対策を講じてまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p>

<p>質疑</p>	<p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>この件で質問したのは、地域課長が森林課長だったので、恐らく自分から言い出せなくて、皆さんにその危険の度合いを言えなくて予算を取れないでいるんじゃないかなと、そうこっちが勝手に危惧をして、この質問をしております。</p> <p>そういうことから、この間、危険標示の看板も立ててくれましたから、大分ここは危険だなというのが分かるようになりました。ただ、エルニーニョ現象ですか、ラニーニャ現象というのですか、今冬もまた雪が、降雪が多いと聞きますので、あれに雪が積もるとばっさりいってしまう可能性がありますので、早い対応をお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、(イ)ですが、今回の事例をどのように評価し、対策をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今回情報提供をいただいた危険木については、傾斜地に高木1本が傾いており、伐採は足場を設置した上での作業となるため、次年度において伐採を行う予定としております。</p> <p>今後の対応といたしまして、安全対策が講じられるまでの間、現地に注意看板設置を徹底していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>あれは、人身事故がない、人がいないときであっても、あれが倒れると、せっかく造った木道が駄目になってしまうんじゃないかなとも思うもので、来期でも早い機会にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、最後の質問となりますが、質問事項4、おいらせ病院前河川敷公園の管理についてであります。</p> <p>質問の要旨(1)おいらせ病院前の河川敷公園にベンチがありますが、草が生い茂り使用しかねる状態であります。</p> <p>そこで、次のことについて問うものであります。</p> <p>(ア)として、管理はどのようになっていますか。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>おいらせ病院前の河川広場の管理は、青森県との協定に基づき町が行うこととされ、年2回、シルバー人材センターで草刈りを行っております。</p> <p>現地を確認したところ、9月下旬に草刈りが行われましたが、鎌などによる手作業での草刈りや、草刈り後の集積等を行っていないことにより、草刈り後の状況が雑に見える箇所がありましたので、次年度以降の草刈り方法についてシルバー人材センターと協議していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。再質問ですが、もしできたら、地区住民も協力して整備しているようですが、地区住民に補助金を支払って管理委託してはいかがかなと思えますが、いかがですか。考えてみる必要はありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>再質問にお答えいたします。</p> <p>河川広場について地区住民の団体等が管理することは、青森県との協定上問題がないと思われますので、今後、管理していただける団体等がございましたら、管理委託の検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>一部手刈りでも協力してやっている人がいるみたいですので、その人を基準にさせていただいて、当たってみてはいかがでしょうか。</p> <p>次の質問になります。</p> <p>(イ)ですが、この公園を町として将来どのように考えています</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>か。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>河川広場の将来の管理について、河川広場が設置されている間は、現在と同じ体制で管理していくことになります。</p> <p>なお、河川広場以外の河川敷の管理は青森県が行うこととなりますが、雑木等が繁茂している状況であったことから、今年度7月5日開催の県管理施設現地視察会において、上北地域県民局地域整備部に状況を説明して対応をお願いしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。あそこの公園の利用者も人口も減少し、また病院の移転も考えられるということで、厳しい状況にあると思われませんが、しかし小さい公園であっても憩いの場は必要であります。</p> <p>実行をお願いして、全質問を早く終わります。早く終わって申し訳ありませんけれども、真摯なるご答弁、誠にありがとうございました。</p>
<p>日程終了の告知</p>	<p>西館議長</p>	<p>これで、15番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>以上で、一般質問を終わります。</p> <p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>
<p>次回日程の報告</p>	<p>西館議長</p>	<p>明日7日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。</p>
<p>散会宣告</p>	<p>西館議長</p>	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 4時15分)</p>
	<p>事務局長</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p>

	(赤坂千敏君)	礼。
--	---------	----